

平成28年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年2月26日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年3月7日 午前9時30分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年3月7日 午後4時51分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	峯崎 幸清
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成28年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年3月7日（月）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

日程第1 議案第43号 嬉野市企業等誘致条例について

日程第2 議案第44号 平成28年度 嬉野市一般会計補正予算（第1号）

日程第3 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	増 田 朝 子	1. 行政区の見直しについて 2. 市民参加について 3. 子どもの貧困について
2	宮 崎 良 平	1. 県道嬉野大村線について 2. 有害鳥獣対策について 3. 免税店について
3	田 中 政 司	1. 観光振興対策について 2. 茶業振興対策について 3. 電力企業検討について
4	梶 原 睦 也	1. ピロリ菌検査費用助成制度について 2. 障がい者雇用と障害者優先調達推進法について 3. 音声コードの活用について
5	生 田 健 児	1. 民泊について 2. コンパクトシティ化への取り組みについて
6	山 口 要	1. 財政問題について 2. 総務問題について 3. 新幹線関連問題について 4. 企画問題について 5. 観光問題について 6. 福祉問題について 7. 教育問題について

午前9時30分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

3月4日、市長から、日程第1．議案第43号 嬉野市企業等誘致条例についてと日程第2．議案第44号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）の2件が追加議案として提出され、当日、議会運営委員会が開催されました。

日程第1．議案第43号 嬉野市企業等誘致条例についてと日程第2．議案第44号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）を一括して議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

まず、議案第43号 嬉野市企業等誘致条例については、誘致企業分野を拡大し、積極的に企業誘致を推進するため、嬉野市企業誘致条例の全部改正及び嬉野市企業等誘致条例の特例に関する条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第44号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出にそれぞれ7,289万6,000円を追加し、補正後の予算総額を141億4,489万6,000円とするものでございます。1つは、嬉野老人福祉センターへの温泉供給方法を変更するために、早期に工事を行うための経費、もう1つは、畜産競争力強化対策事業に至急取り組むために必要な経費と財源を補正予算として計上しているものでございます。

以上、簡単でございますが、議案の概要説明を終わらせていただきます。

詳細な内容につきましては、担当部長から御説明をさせますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

以上で、追加議案の提案理由とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。議案第43号と議案第44号について説明を求めます。総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

皆さんおはようございます。追加議案について御説明をいたします。

議案書をお開きください。

追加いたします議案は、条例の全部改正1件、平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）の2議案でございます。

まず、議案第43号 嬉野市企業等誘致条例についてです。

1 ページ目になります。お開きください。2 ページ目になりますが、改正の内容でございますけれども、一番大きな改正は、先ほど市長が提案理由で説明をされましたけれども、誘致分野対象の拡大です。事務系の企業につきまして、誘致対象企業とする改正でございます。議案書の2 ページをお願いします。

第2条で定義につきましても、先ほどの改正にあわせて大幅に改正をいたしました。

第3条、3 ページの下のほうになりますが、奨励措置につきましても、開いていただいて4 ページをお願いします。6号、設備費補助金、7号、研修費補助金、8号、建物質料補助金を新設いたしました。

次に、中ほど第5条奨励措置の内容についてでございます。改正前は、条立てで奨励措置について規定をしておりましたけれども、誘致対象企業の増加により、別表7ページから12ページになりますが、その中で奨励措置の種類、対象業種、交付要件等の整理をして、規定をしております。改正前に規定をしておりました製造業につきましては変更はございません。

このように改正する内容が奨励措置の対象企業の増加、それから、奨励措置の内容に伴う変化、細かい規定の改正になりましたので、全部改正とするものでございます。

また、4 ページ中ほどから5 ページ、6条から14条までの条項については、手続に関する規定でございますので、今回改正は行っておりません。

附則で、5 ページになります。施行の日を公布の日からとする規定、それから、経過措置、それから、6 ページ、附則の第3条で嬉野市企業誘致条例の特例に関する条例の一部を改正しております。これは特例に関する条例は、全部改正する企業等誘致条例を引用している関係で改正をするものでございます。

参考資料として新旧対照表、それから、資料として奨励対象業種とか、あるいは奨励の内容について説明資料を添付しております。よろしくをお願いします。

次に、議案第44号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

まず、歳出について御説明します。

6 ページをお願いします。

3款. 民生費、7目. 老人福祉センター費でございます。老人福祉センターの源泉ポンプが故障したため、市が所有する源泉に変更するなど、温泉の供給方法を変更するために工事請負費など732万7,000円を計上いたしております。

次に、7 ページをお願いいたします。

6款. 農林水産業費、8目. 畜産業費でございます。畜産競争力強化対策整備事業として、市内のブロイラー農家の方がウインドレス鶏舎3棟、約3,000平米を太良町に増設されるというものでございます。国庫補助率は2分の1、補助額6,556万9,000円を計上しております。

これは佐賀県の事業認定時期が当市の当初予算計上後であったため、追加議案として提案するものでございます。

次に、歳入について御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。

15款、県支出金、4目、農林水産業費県補助金、先ほどのブロイラーのウインドレス鶏舎3棟の補助金として同額の6,556万9,000円を計上しております。

次に、5ページをお願いいたします。

老人福祉センターに係る費用732万7,000円について、財源として財政調整基金から同額を繰り入れております。

説明については以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りします。議案第43号と議案第44号の2件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第43号と議案第44号の2件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第3、一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

4番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

皆様おはようございます。議席番号4番増田朝子でございます。

さて、暦は3月、卒業の季節となりました。9年間の義務教育、また、3年間の高校生活を終え進学する人、就職する人それぞれが期待と不安を胸に旅立ちます。彼らの中で一体何人の若者が地元に残ってくれるだろうか。また、これまで旅立った若者もいつの日か戻ってきてくれるだろうか。いや、戻ってきてほしいと強く願うところです。いつの日か彼らに笑顔で戻ってきてもらうためにも、行政、議会、市民の皆さんそれぞれ立場は違いますが、今こそ残っている我々が子どもたちの未来のためにお互いを認め、十二分に対話を重ねていき、知恵を出し合って、それぞれがこの嬉野の魅力を再認識し、もっと元気な嬉野にしていくよう努力していかなければならないと思えます。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

今回は大きく3点、1点目は、行政区の見直しについて、2点目は、市民参加について、3点目は、子どもの貧困についてであります。

平成18年1月1日に2町が合併してから10年、本年1月31日には嬉野市制施行10周年記念式典と2部の嬉野音楽芸能祭が盛大に行われました。市長のお言葉にも、これからの10年はより進化して全ての人々から歓声が聞こえるまちにしたいとありました。その実現のためにも、財政状況が厳しく、課題も多い昨今ですが、嬉野市のこれからの10年、今の子どもたちに将来大きな借金を残すことなく、課題を先延ばしすることもなく、一つ一つきっちりと解決していくことが大切と思われま

す。また、あらゆる面で今の時代に合った合理化、効率化を進めていく必要があると思われま

す。そこで今回は、行政区の見直しについて質問をいたします。

合併協議会において行政区の取り扱いが協議なされたと思いますが、その協議会での結果と、その後の経過を市長にお伺いいたします。

再質問とあとの質問は質問席から質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

改めまして皆さんおはようございます。また、傍聴席の皆さんにおかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表したいと思います。

それでは、増田朝子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、行政区の見直しについてということでございますが、その1点目の合併協議会での取り決めとその後の経過はということでございます。

合併の協定では、行政区の名称及び所管の区域については当面現行どおりとするとされたところでございます。その後、本市の第1次行財政計画を踏まえて、行政嘱託員代表による再編会議を開いていただきました。その結果、現行の制度を維持するという結果になっています。各地区からの要望書も出されておりましたが、この再編会議の協議を尊重しておるところでございます。

第2次行政改革大綱実施計画、平成23年から27年により、行政嘱託員会議の開催回数を減らしたと報酬総額のおおむね5%の縮減が行われ、配布世帯割が2,400円から2,200円になっておるところでございます。

以上で、増田朝子議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでは、再質問をさせていただきます。

現在、行政区がありますけれども、現在の嬉野地区、塩田地区の行政区の数を担当課にお

伺います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

塩田地区が54で、嬉野地区が34、計の88地区になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

塩田地区が54、嬉野地区34地区ということで、計88地区の行政区があると今お伺いしましたけれども、その中で、1行政区で小さい区の戸数と一番大きい区の戸数をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

一番小さい区で9世帯でございます。それと、一番大きい区で576世帯でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

1行政区で一番小さい世帯が9世帯、一番大きい行政区で576世帯ということですが、先日、行政区の資料をいただきましたときに、私がちょっとまとめてみたところで、行政区の中で40世帯、1行政区40世帯未満が23地区ありました。41世帯から100世帯が43地区、101世帯から300世帯が15地区、300世帯以上が7地区ございました。その中で、今、一番小さい行政区が9世帯ということですが、現在、その行政区には行政嘱託員さんという方がいらっしゃいますけれども、この行政嘱託員さんの職務とは何でしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政嘱託員さんの職務は何かということでございますけれども、行政嘱託員さんにつきま

しては、嬉野市行政嘱託員設置条例に基づいて委嘱しておるところでございます。条例の第6条では、おおむね次のように規定をしているところでございます。1点目が、行政事務に係る各種調査報告取りまとめ及び伝達事項の周知徹底に関する事、2点目が、広報関係その他印刷物文書の配布、掲示に関する事、3点目が、風水害その他災害情報の提供及び応急対策に関する事、4点目が、前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項の処理に関する事。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、行政嘱託員さんの職務を答弁いただきましたけれども、この中で、任命権者はどなたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

市長となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

任命権者は市長ということで、その中で、現在、各行政嘱託員さん、区長職の方と兼任されている方もいらっしゃいますけれども、じゃ、この中で区長としての仕事は何でしょうか、担当課にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

区長としましては、各集落等におきまして、その住民等によって組織をされております共通の利益の促進、地域自治のための任意団体の代表者ということで、今現在、地区の役員としての存在だと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

区長のお仕事としては、任意団体として取りまとめということですが、この中で、では、行政嘱託員さんが区長じゃなければいけないということはないのでしょうか。ほかに例えば、市長が任命権者ということですので、例えば、民生委員さんみたいに市長が認める、区長さんじゃなくても、例えば、地区地区に行政嘱託員さんをお願いしますということでもよろしいのでしょうか、市長。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在は条例に基づきまして、その地区内の方からの推薦をいただいている方ということになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私はこの質問をさせていただくに当たって、どういうことを言いたいかと申しますと、現在、吉田地区においては3地区ありまして、その中で行政区が3地区、例えば峰川原というところがありまして、広川原地区、川内地区、峰、3地区が1行政区になっております。そして、上吉田が万才地区と岩ノ下地区とあって2地区が1つの行政区になっております。それと、真上吉田、こちらが中通地区と寺辺田地区という2地区が1つの行政区になっております。これをどうしてこういうふうと一緒に1つの行政区になったかと市のほうにお尋ねしましたところ、そういう資料がなかなかないということで言われましたので、地元の方に、年配の方にお聞きしましたところ、昭和の大合併のときにですね、昭和30年、嬉野町と吉田村の合併の後に、いつかはわかりませんが、1年か2年後にそういうふうに行政区が変わったということをお聞きしました。

そのときに、何ら、例えば、もめごととか、地元の方とかの御意見はなかったですかとお尋ねしたときに、いや、何もなくスムーズにしておりますということでお話をお伺いしました。そして、現在もそのように2つの地区とか3つの地区と一緒に1つの行政区として行われているんですけれども、その元行政嘱託員さんにお尋ねしたところ、それぞれ地区の方がうまく話し合っていていらっしゃるということで、特段支障はないということでお話をお伺いしてきました。

それで、今回、先ほど言われました1行政区の9世帯とか、40世帯未満が23地区あると申しましたけれども、そこで何とか地区地区はそれぞれ歴史があって、それぞれ行事をしたり

とかよろしいかと思えますけれども、行政区としてももう少しまとまってできないかなと思いついて質問させていただきましたけれども、その点で市長どうでしょうか。もう少し行政区としてまとめていただいて、現在は通信網も発達していますし、いろんな行政無線とかもつけていただいて、車社会でもありますし、そういった効率化を考えた場合に行政区としてまとめてもいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政嘱託員さんの役割につきましては、大変感謝をしておるところでございます、日ごろ大変努力をいただいております。その行政嘱託員さんの組織等の見直しのときに議員御発言のようなことも各地区から出ていただきましたので、それで各地区の歴史的なことも十分踏まえた上で御協議をいただいております。そういう中で、現行のままやっっていこうとなりましたので、今の結論を尊重しているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の現状を尊重していますと答弁いただきましたけれども、これはこの行政区に関しては、もう少し行政も関与して、例えば、こういうふうには効率化したいとかいうのを打ち出されてもいいんじゃないかなとは思いますが、例えば、学校においても、過去においてこの人口減少とか高齢化に伴って不動小学校の廃校とか、春日の分校の廃校とかございました。それもまた本当に地元の人からすれば、心情的にも本当に残してほしいと思われたかもしれませんが、時代の流れとともに、やっぱりそうせざるを得ないというか——があると思うんですけれども、この行政区にしても、例えば、今後、高齢化、また人口減少、空き家等々もどんどんふえていくと思うんですけれども、その中でそういう重要な役とかできる人も、人材もだんだん少なくなってくるんじゃないかなと思うんですけれども、元行政嘱託員さんにお聞きすれば、今後、行政区の統合は避けられないんじゃないかなって、そういうふうには人材がだんだん少なくなると、例えば、先ほど言われた9世帯にしても、時代の流れとしても、また5年後、10年後、半分になるかもしれない。そういうこともありますので、もっと効率よくできないかなと思って質問させていただいておりますけれども、ここに白石町にちょっとお尋ねしたんですけれども、白石町も10周年になります、町制ですね。そこで、合併のときに白石町は今57地区だったんですけど、今44地区になっているそうです。一番小さい行政区の世帯数が62、一番大きい行政区が326世帯だそうです。ということで、やっぱり

1 行政区の平等性も考えますと、やっぱり行政区も見直していく必要があるんじゃないかと思えますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういう考えもありますので、もとにしながら、いわゆるこの合併後、2回ほど行政嘱託員さんの各地区の代表の方にお集まりいただいて、行政嘱託員さんの組織自体をどうしていくのかということで御協議をいただいて、いろいろ合理化、削減等もしていただきながら今の状況になっておりますので、きょうの御発言につきましては、またいろんな機会でお伝えをしていきたいと思えます。

ただ、私どもとしては、行政の組織自体が低下するということは決して好ましいことではありませんので、いわゆる行政の枠を超えた新しい地域のあり方ということで、地域コミュニティ等を発足させて、いわゆる行政嘱託員さんだけではなかなか範囲が難しいというふうなことになりますと範囲を越えて、例えば、催し物等については行ってくださいということ今コミュニティが動き出したところがございますので、私どもとしては行政区の見直しということについては、大きく2回ですけれども、既に御検討いただいておりますので、また今後そういう機会が来れば、また同じお話が出てくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

お聞きするところによりますと、今、コミュニティの話が市長から出ましたけれども、以前、コミュニティが発足したときには、市長はコミュニティに行政嘱託員さんを1人置いてというお話もお聞きしていましたが、それとまた違うのかなとちょっと今お聞きしていたところなんですけれども、それとまた、行政嘱託員さんで何度か協議を重ねられたとありましたけれども、これも嬉野市全体で考えていただいて、行政嘱託員さんだけの協議じゃなくて、この行政区の見直しについて検討委員会を設置していただいたらどうでしょうかと、御提案させていただいたんですけれども、やっぱりこのような人口減少とか高齢化とか伴っていますので、行政の方も入っていただいてそういう委員会をつくっていただいて、もう一回行政区の見直しをしていただきたいと思いますと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

コミュニティと行政嘱託員さんとの関係は非常に密接なところをお願いしたいということで、コミュニティをつくる場合にはやはり行政区の代表の方々も全員入って活動の力になってほしいということで、これは以前からお願いしておりますので、それぞれの地域にいろんな役員で入っておられる方もおられるし、また別の動きをしておられる方もおられるわけですので、それは両方お願いしたいということでお話をしたところでございます。

ですから、コミュニティの役員の中に必ず入れなさいじゃなくて、コミュニティの活動員として行政嘱託員さんもぜひ理解をしていただきたいということでお話をしておるところでございます。そういうことで、今のところうまくいっているというふうに思っております。

また、2点目の行政区の見直しにつきましては、先ほど申し上げましたように、見直しをいたしましょうということで過去2回だったと思いますけれども、お話し合いをしておりますので、またきょうの御発言等も聞いていただいて、行政嘱託員さんのほうからもう一回話しをしようとかいう動きになれば、当然私たちも中に入れていただいて、情報等も提供しながら御協議をいただくということになりますけれども、今のところまだそういう話は、この前の会議の後には出ておりませんので、今後、どのような方から話が出るのかちょっとわかりませんが、話が出てくれば、私どもとしては動きをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほどコミュニティのお話は、行政嘱託員さんがその構成員になるとかじゃなくて、そのコミュニティに行政嘱託員さんを1人いていただいてという構想だったとお聞きしていましたが、ちょっと今の御答弁が違うような御答弁だったので、なかなか伝わっていないなと思っていたところですが、あと行政嘱託員さんとの話し合いと言われますけれども、これも学校の問題と一緒に、もっと地元の人とか、それを該当の地区の方にはやっぱり心情的にとか、やっぱり行政区と一緒にしたくないとかいう気持ちはあられるかと思えますけれども、今、吉田地区でもううまくいっていないならあれですけど、うまく話し合いをされて、3地区を1行政区としてされていらっしゃるの、もっと行政からももう少しいろんな方が入られての委員会としてもう少し検討してはどうでしょうかということの御提案なんですけど、そのことに対してもう少し市長は、何か、行政嘱託員さんにお任せで協議をされているみたいに聞こえますけれども、行政としてはかかわらないんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お尋ねについてお答えしたとおりでございます。過去2回いたしましたときも、私どものほうで行財政改革の委員会を立ち上げておりましたので、そういう中で、全体的な組織の見直しという中で協議をいただいているということでございますので、当然そういう機会になれば話し合いもさせていただくということになります。

ただ、今の状況は、この前2回話をさせていただいて、議員御発言のように、もちろん歴史的に合併されましたところもあるし、合併されなかったところもあります。そういう情報、資料も全部お話をさせていただいて、そして協議をいただいて、しかし、そういうこともあるけれども、今のところ今の状況でやっていこうという結論を出されましたので、私どもとしては尊重しておるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

やはりこの行政区に関しては、今後、5年、10年後、本当に見直すべきあれかなと思って今回質問させていただいたんですけれども、この行政区に関しては10年に向けての人口減少問題は避けられないことなので、また、課題もたくさんあります。その中で一つの行政、市民の皆さんがいろんな危機感を持って課題に向けて建設的な話し合いを全ての面で行わなければいけないと思って御提案させてもらったんです。この行政区の問題、本当に学校の問題もしかり、ずっと一緒にお話しさせていただいたんですけれども、やはり学校の問題でも本当に地元としては学校を残してほしいと切に願われていましたけれども、なかなか人口減少の問題とあわせて、地元の人と話し合いを重ねていかれて今の現在に至っていると思うんです。そのところをもう少しですね、本当に行政区の問題をもうちょっと進めていただきたいと思っていますけれども、今後、もしあれだったらそういう話し合いのときにずっと今後世帯数も減っていくと思われまますので、御検討をお願いしたいと思います。わかりました。

では、次に参りたいと思います。

次に、順番はあれですが、子どもの貧困について質問させていただきます。

子どもの貧困については、最近では本当に新聞紙面にもたびたび取り上げられておりますけれども、全国的にも問題になっている子どもの貧困について、まず市長の所見をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

子どもの貧困についてということでございます。

子どもの貧困とは、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす17歳以下の子どもの存在及び生活状況を言うわけでございまして、OECDでは、等価可処分所得が全人口の中央値の半分未満の世帯を相対的貧困者としています。いわゆるこの貧困につきましてどう思うかということでございますけれども、この日本の中で、いわゆる貧困世帯と、また、子どもが貧困の状況にあるという報道を聞くたびに非常に心を痛めておるところでございまして、やっぱり国全体の課題として対策をとっていかなければならないというふうに思って、今、国のほうも対策をとり始めておりますので、私どもとしては非常に期待をしておるところでございまして、

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございました。

それでは、先ほど言われましたけれども、本当にこの子どもの貧困の問題、非常に世界的問題でもありますし、日本においても非常に深刻な問題となっております。

そこでお伺いしますけれども、子どもの貧困の定義についてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、いわゆるOECDでは、等価可処分所得が全人口の中央値の半分未満の世帯を相対的貧困層としておるところでございまして、いわゆる子どもたちはその貧困世帯の中の子どもということでございますけれども、まだ嬉野市としては子どもたちの数がどうなのかというところまでの把握はできておりません。しかしながら、生活保護等の申請される場合につきまして、やはり全体的には苦しいわけでございますので、そういうところに近い——近いと言うと語弊がありますが、そういう御家庭の状況にあるのかなというふうなことは推測できるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

定義としては先ほど市長も答弁いただきましたけれども、中央値の半分を下回る所得で暮らす相対的貧困の子どもさんの状況をいいますけれども、これは世界的に見ても、日本は4

番目に貧困率が高いということで、1番はメキシコ18.5%、トルコ17.5%、アメリカが17%とあって4番目に貧困率が高い日本なんですけれども、その中でも貧困率が日本では16.3%と6人に1人が貧困家庭ということになります。その中で、佐賀県では11.3%と数字がございました。貧困率が世界で最も低いのはデンマークの5%ということでした。

その中で、平成25年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定されております。その目的には、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。」ということがありますけれども、この総合的っていうことがちょっと今後対策のポイントになるかなと思うんですけれども、その中で、この法律にも出てきますけれども、先ほど市長も言われましたけど、ひとり親世帯、それと生活困窮世帯、それと生活保護世帯がありますけれども、このひとり親世帯でもそのうちの国民生活基礎調査では、その中でも54.6%が貧困家庭ということもきょうの佐賀新聞にも載っておりました。男女共同参画の社会進出推進ということもきょうの記事に載っておりましたけれども、54.6%、ひとり親家庭でも貧困家庭に当たるということで新聞に載っていました。そこに先ほどひとり親世帯、生活困窮世帯、生活保護世帯では、この状況を子育て支援課と教育長にお聞きしますけれども、今の状況を数字的にわかっていらっしゃるのか、把握されているのかというのをお尋ねします。教育長から。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子どもたちの貧困についての把握の状況ではないかと思えますけれども、まず、教育委員会といたしましては、子どもさんたちの保護者さんに対して情報提供という形で実施をいたしております。新入学児の保護者説明会の折に準要保護の説明資料を配付いたしまして説明をいたしております。

それから、常々は学校では給食費、あるいは学級費といいたし、校納金ですね、そういうものの遅滞等があったときに、こういう方法はいかなるものでございましょうかというふうな形で紹介をしているところがございますので、年によって数は違いますので、数を把握しているかという状況でありますけれども、そういうのを紹介しながらいっているのは現在の状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

子どもの貧困の状況というお尋ねですけど、貧困の状況について、その数字的な把握はできておりませんが、先ほどありましたひとり親の貧困率が非常に高いという状況の中では、ひとり親の皆さんに対しては児童扶養手当なり、ひとり親の医療費助成等についての事業を行っておりますので、そうした中においては、母子家庭の方が市内には269名、父子世帯の方が29名いらっしゃる状況ではあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の状況でお伺いしましたところ、数字的には把握していませんけど、いろいろ御案内をしたりとかされているということですが、この貧困家庭、今、全国的なひとり親世帯の貧困家庭というのは54.6%と申しましたけれども、本来は嬉野市においても、ひとり親世帯でも何%の方が貧困に当たるかとか、生活困窮者の世帯の方が何人いらっしゃるのか、あと生活保護は数字的に把握されているかと思えますけれども、本来はその実態を調べていただいて、総合的な支援につなげていただきたいと思えますけれども、その中で、まず、教育長にお尋ねしますけれども、この貧困問題が引き起こす影響は何だとお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

貧困問題で引き起こす影響といいましょうかね、やはり子どもたちは義務制の段階で考えますと、心の健康、あるいは人間づくりをしているわけですので、そういう部分で非常に消極的な人間づくりになっていくのではないかなというふうに思います。

ですから、義務制でいるときはそう見えないでしょうけれども、大人になられたときの子どもさんの状況からすれば、やはり人間としてあるべき姿としての部分でどうしても充足がいかない人間になっていくのではないかなという気をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

同じ質問を子育て支援課長にお伺いします。

この貧困家庭が引き起こす影響というのはどういうことを思われますか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

貧困についてですけど、一般的には貧困のために、例えば、とるべき栄養等がとれないとか、病気にかかってもちょっと医療費の関係で我慢をすとか、そういった貧困の連鎖といいますか、当然先ほど教育長の答弁にありましたように、教育にも影響してきますし、将来の就職等にも影響してきますので、そういった貧困の連鎖が生じるというのが一番の問題だと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今御答弁いただきましたけれども、本当に貧困の連鎖を食い止めるための支援をしていたきたいと思っておりますけれども、その中で今貧困問題が引き起こす影響というのは経済とか健康、教育、学力ですね、この格差を引き起こしたりとか、あと虐待とか社会からの孤立。この社会からの孤立がいろんなまた問題が発生することに至ると思っておりますので、そういう、今申しましたような支援を総合的に、先ほど法律がありましたけれども、ここに上げられていました総合的に支援をして推進していくというのが、この法律の意図するところと思うんですけれども、さきの12月議会で先輩議員から御質問があったときに、まず、やはりどういうひとり親にしても生活困窮者世帯にしても、生活保護にしても、どういう方がどういうことに困っていらっしゃるのかということとを本来、調査研究を足立区が取り組んでいらっしゃるということで提案されたんですけれども、その後、その足立区のことについて調べられましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

12月議会の中にありました調査につきましては、一応、国のほうが県を通じて市町村にそういった調査を促すということで、そういう調査をした自治体に対しては国のほうが助成を行うということですけど、今の時点ではまだそういった、いつ実施すとか、どのような内容で実施をお願いすとかということが来ておりませんので、今の段階ではどういった対応をするかについては決定はしていないわけですけど、それともう1つ、足立区の調査につきましては、これは一応内容等については承知をしているところです。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、この貧困問題に対しての支援策、今まで状況はお伺いしましたけれども、支援策としてはどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか、市長お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私たちが貧困といいますか、ひとり親の方、生活保護で御苦労しておられる方等もおられるわけでございますので、もうほかの自治体よりも先駆けていろんな取り組みを行ってきたというふうに思っております。特に貧困の子どもたち等のこともございますので、後ほど話もあると思えますけど、それぞれの子どもさんたちが、例えば、塾の恩恵が受けられないということで学校塾等も始めておりますし、また、いろんな助成制度も行っておるところでございますので、そういう点では対応としてはできているんじゃないかなと思っております。ただ、今回また予算でもお願いをいたしている件もございますので、ちょっと詳しい御答弁はできませんけど、ほかの自治体よりも努力はさせていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、さまざまな対策をされているということを御答弁いただきましたけれども、担当課長よりもこの調査に関しては国からの通達がまだないということでは言われましたけれども、ここに、隣の武雄市さんのこども貧困対策課の新設とあります。その中では、やっぱり国に先駆けて、まず自治体でいろんな取り組みをやっていこうということを掲げられていますけれども、本当にこういうことを掲げられるということは、子どもの貧困に対してとか、子どもに対しての本気度がうかがえます。その中で、ここにありますが、武雄市は新年度、こどもの貧困対策課を新設されて、ひとり親家庭を対象に就労支援の拡充や住宅支援の新規事業を設けて支援に取り組み、貧困の状況を把握しながら実情に合わせて支援を拡充するとありますけれども、先ほど市長が言われましたいろんな施策は、やっぱり一人一人の貧困家庭の状況に合わせての支援というのがなかなかですね、まだまだ見えないところがあると思うので、まず調査とか研究をするべきじゃないかなと、国の通達を待つ前にですね、市独自で本来はどういうひとり親世帯の中でも貧困家庭の中でどういう状況であるのかとか、生活困窮者の方はどういうふうなことに困っているのかというのをまず調査をすべ

きじゃないかなと思うんですけども、ここの、先ほど言いました足立区では小学校1年生の約5,300世帯を対象に保護者の学歴収入、勤務形態の経済状況、子どもの虫歯の有無や起床時間、朝食を食べるかどうかなどの生活状況、回答はもちろん匿名ですけれども、そういう調査をされています。それで、あと子どもの貧困対策実施計画の案がホームページに載っていました。そんなふうにして、それも71ページの計画を作成されています。それを見ても、自治体が本気に取り組もうとしている姿が見られました。

また、子どもの貧困対策に対する大綱も平成26年8月に閣議決定していますけれども、その中でも教育の支援、生活の支援、経済的支援、保護者に対する就労の支援とか、いろいろ事細かく打ち出されていますけれども、この教育の支援の中でも、学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策の推進とか掲げられていますし、あと生活支援では、いろんな保護者の生活支援とか、子どもの生活支援とかありますけれども、今、市長が支援策と言っていたのは、経済的支援が主に感じられますので、もっともっと調査をしていただいて、生活支援にももっと充実した支援をしていただけたらと思います。

その中で、嬉野市でも、今、学校と福祉の壁とかありますので、連携はとっていただいていると思いますけれども、新しくそういう特別室を設置していただいたらどうでしょうかと御提案したいんですけども、例えば、この調査も含めて支援のあり方とか、お互い福祉関係と子ども福祉関係と学校関係の、より一層連携ができるように特別室を設置していただいて、まず、実態調査を市独自でしていただけたらと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどからお答え申し上げますように、ひとり親の御家庭の方ですね、特にやはり生活困窮ということでの訴えをされるところがあるわけがございますので、そういう点から私どもとしては状況は把握はできております。そういうことで生活保護の中でのいろんな取り組みということは、議員御発言以上に対応はさせていただいているというふうに思っておるところでございます。そういうことから、ひとり親の方はもちろんですけども、いろんな方への対策を次々と打ってきたというふうに思っておるところでございます。

特に全体的な流れの中で、今回は、よそはいろいろまだ対策段階でしょうけど、うちは今回予算をお願いしておりますので、よそよりも進んでやっているということで、ぜひ御議論をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

本市、嬉野市もいろいろ支援としてはいただいていると思います。それが経済的、先ほど今回の議案にも上がっていますが、経済的支援が主にあるのかなとちょっと私は感じていたんですけれども、個々のソフトの面でもう少し支援をしていただいたらと思っているんですけれども、そういう——ちょっとすみません、教育長にお尋ねしますけれども、学校の生活の中でいろんな、例えば、基本的生活の習慣とか、どのようなときに楽しさを感じるかとか、学習時間、学校生活についての満足度とか、そういうのを調査されたことはございますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

学校教育についてということでございますので、いろいろな調査はやりましてアンケートもとっておりますが、その中で学校に対する生活状況の満足度といたしましうか、言葉をかえますと、授業等がよくわかりますかとかいうようなことは行っております。特に先ほど学校塾の話を市長が申し上げましたけれども、それについては確実に毎年実施をしてきておりまして、保護者の方の90%以上の方が、ぜひ来年度も続けてほしいというふうなことでございますので、置きかえると満足度は十分浸透しているものと思っております。

そのほかにも、必要に応じて生活調査あたりもいたしますので、そういう中でも出てきておりますので、現在子どもたちは十分な生活をしてきているものではないかと思っております。

つけ加えますと、幾らか子どもたちが、あるいは経済的に御負担があられるなという家庭については、先ほど申し上げましたように、学校のほうからそれとなくといたしましうか、あんまり言うと怒られる御父兄もいらっしゃいます、迷惑がられる御父兄も、保護者の方もいらっしゃいますので、それとなく話をしていただいて、そして、支援をするような形でしておりまして、年度末に大体来年度の準要保護の審査会はまとめてやるわけでございますけれども、定例の教育委員会が毎月ほとんどございます。そういう中で、1件ぐらいは必ず追加審査が毎回来ますので、きめ細かにそういう対応はしている状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

きめ細かい支援はしていらっしゃるということで御答弁いただきましたけれども、先ほど

の学校塾にしても、やっぱり子どもの貧困に関しての、学習力というのが一番貧困家庭の課題になるかと思えますけれども、実際に学校塾に関して貧困家庭の方の参加率とかはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

貧困の家庭の参加状況ということでございますので、どうしても家庭的に恵まれない方が一般的にどうしても勉強に集中をできないという環境が多いものでございますので、そういう環境を用意するのが私たちの務めじゃないかと思っておりますので、あとは保護者の皆さんに言って、依頼をして参加をしていただくように促しているという状況でございます。あくまでも保護者の意思によって参加するかは決めておりますので、そこを学校が強制的にするということとはっておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、教育長としては私が提案させていただく子育て支援課と教育委員会とのそういう貧困家庭の支援を重点的に特別室の設置と、私は設置していただいて、もっと一人一人の条件に沿った支援をしていただけたらと思うし、何でもこういうことを申しますかといえば、実際本当に嬉野に生まれ育った子どもたちが本当に健全に社会状況の有無、経済的な有無に左右されなくて、健全に育ててもらえたらと思ってこういう提案をさせていただいていますけれども、本当にそういう子どもたちが一人一人確実に寄り添ってもらえば、しっかりと大人になっていただくんじゃないかなと思って質問させていただいていますけれども、この特別室の設置はどう考えられますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

武雄市の貧困対策課の話だと思いますけれども、一口で言うと、結論を言いますと、嬉野ではまだ必要ではないんではないかと思っております。子育て支援課とは連携は組んでおります。教育委員会とはですね。早期からの相談支援体制事業等でしっかり組みましたし、今後も組める状況でございます。武雄の場合のこの文章の中の一番最後の付近に書いてありますけれども、準要保護世帯などの貧困状況の把握を進めという具合に書いてあるわけでございますので、これからだと思います、中身はですね。したがって、ここまで嬉野はまだいっていないんじゃないかなというふうに思っておりますし、今後とも、子育て支援課とは太い

パイプをつくりながら支援をしていきたいというふうに思います。

特に教育委員会としては経済的支援のほうが主でありますし、子育て支援課のほうは生活支援のほうも厚くされている状況でございますので、そういう状況を見てからしても十分ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでは、嬉野市は十分に子育て支援課との教育委員会との連携も十分にされていらっしゃるって、この特別室の設置はまだ要らないんじゃないかということと理解していいんですか。その連携をもっともっとですね、本当に密にさせていただいて進めていただきたいと思えますけれども、今後の少子化が進む中で、この嬉野市に生まれてきてくれた子どもたちが、その子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、嬉野の宝として守ってあげなければいけないと思います。そのためにも将来の投資として惜しみなく教育費ですね、並びに、本当に先ほど担当課長が言われましたように、負の連鎖に陥らないように支援を続けていっていただきたいと思えます。

では、次の質問に入らせていただきます。

次は、市民参加についてですけれども、平成27年11月に開催された第3回全国健康都市めぐりin嬉野に合わせて、佐賀女子短大の先生や学生の皆さんに作成していただいたゆっつらくん体操がありますが、その後、普及に対して担当課として市民への働きかけはどのようにされましたでしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言のゆっつらくん体操の件でございますけれども、ゆっつらくん健康体操につきましては、制作につきましては市民協働推進課が担当しまして、普及につきましては関係各課が連携協力して市内に普及啓発を図ることとしております。

昨年の5月には普及に係る促進担当者会議も開催しまして、所管する団体等への普及啓発を各課において実施しておるところでございます。

市民協働推進課が担当しました啓発の例を申し上げますと、まず、ユーチューブへの動画のアップですね。また、市のホームページでの動画再生や、振りつけ動画や曲のダウンロード可能な状況、また、全行政区や7地区のコミュニティ、また、市内の小・中学校や保育園、高齢者福祉施設等や希望する方への振りつけのDVDと音楽のCDの配付、及び普及に関する

るお願いを行っているところでございます。

私もこの前の梅まつりに参加をさせていただきましたけれども、梅まつりにも女性の踊り手の方が最後にこのゆっつらくん健康体操を踊っていただいて、私も一緒に拝見させていただいたわけですが、非常に県外のお客さんあたりからも見ていただいてよかったんじゃないかなというふうに思っております。

今後も引き続いて、各コミュニティや、また福祉協議会、また、婦人会、老人会ですね、また、社会福祉協議会のデイサービスなどでも地区によっては取り組みをお願いしておりますし、また、各学校でも運動会でも取り組みができておりますので、これからまた徐々に浸透させていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、いろんな関係機関ですね、DVDを配付していただいたりとか、ホームページとか、ユーチューブにしているということですがけれども、担当課長にお伺いしますけれども、そう言われるものの、余り今市長が言われました梅まつり、拝見いたしました。ゆっつらくん体操ですね、一番最後に踊っていただいていたけれども、ほかに、余りそれと私だけが感じるか知りませんが、ある方も言われました。ゆっつらくん体操あるけど、本当に活用されているかなというお声も聞きましたので、担当課長にお伺いしますけれども、現在の状況は、いろいろ普及はしていると思うんですけれども、PRとかですね、実際にされて市民の皆さんが取り入れてされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

現在の状況については、先ほど市長のほうからも答弁をしていただきましたけれども、それ以外にも、例えば、五町田小学校での体育祭での取り組みであったりとか、轟小学校の運動会での取り組みもあっておりますし、あと恒例的には社会福祉協議会のデイサービスとかでは確実にやっておりますし、ほかの社会福祉団体等でも取り組みをしていただいております。

あとコミュニティでも温度差はおっしゃるように、取り組みの温度差ですね、は団体、あるいはコミュニティにおいてもあるところでございますけれども、熱心なコミュニティでは非常に熱心に取り組んでいただいておりますので、今後とも、全部のところでの取り組みが活性化をするように、うちのほうからもお願いをしていくというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

いろいろなところで御努力をいただいていると思うんですけども、今、デイサービスとかというお話がありましたけれども、例えば、おうちにおられる方がテレビを見てできたらなということも思ったときに、私もテレビ九州でいろいろ市の御案内とかあるときに、テレビ九州の時間で決めて動画の放映はできませんでしょうかという御提案なんですけれども。そしたら、御家庭にいらっしゃる、外に出られない高齢者の方とかも時間に——9チャンネルはよく見られると思うので、そのときにそういう動画の放映をできませんでしょうかというお尋ねなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

おっしゃるようなことは当然考えられることでございまして、実は4月から「うれしのほっとステーション」の中で、月に2回、このゆっつらくん健康体操の動画を放送するというふうなことで今話を、そのように今後進めていくというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、4月から「うれしのほっとステーション」で動画を流していただくということですね。ありがとうございます。

本当に、せっかく考案してもらったゆっつらくん体操、本当に市民の方に愛していただくための体操と思うので、ぜひ、あとちょっとできれば——よろしく願いいたします。

それとあと、市制10周年記念事業で披露されました篠笛奏者の佐藤和哉さんの「ふるさとの空よ」とありました。現在、1日3回ですかね、行政無線で流れておりますけれども、これからも多くの市民に親しんでいただくために何か考えておられますでしょうかということなんですけれども、私もこの歌は大好きで、本当に心落ちつくような曲ですので、本当に聞かれた方も好評なんですけれども、今後どのように考えていらっしゃるかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

「ふるさとの空よ」についてでございますけれども、この曲につきましては、篠笛奏者の佐藤和哉さんに制作していただいたわけでございますが、豊かな自然の恵みあふれる嬉野市、その恵みに感謝して大切に守りつなぎながら生きる嬉野の人と自然、この先を生きる人々へとこの自然と意志という嬉野の宝を守り継いでもらえますようにという願いを込めていただいております。

今、話を聞きますと、この歌を卒業式にも歌っていただく小学校もあるとのことでございますが、今後ぜひ学校や、また、各団体等の行事やイベントでも歌っていただければと思っております。

先日、私も同席しましたのは、塩田中学校に新しい校旗が贈呈されたわけでございますが、その席でも先生方がわざわざDVDを回していただいて、全生徒に歌わせていただいて、非常に子どもたちも歌いながら感激したというようなこともございましたので、今後、ぜひ広げていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それぞれ各、本当に歌詞も嬉野市に合った素晴らしい歌詞をつくっていただいたので、今後、子どもたちが地元を離れたときにこの曲を愛唱していただいて、ふるさを思い出してもらいたいと思います。

そこで、例えば、交響曲9番の「歓喜の歌」とかよくありますよね、大合唱がありますけれども、この「ふるさとの空よ」を各学校とかいろんなところで普及していただいて、そういう大合唱のイベントができれば本当に素晴らしいなと思って、会場で市民の皆さんが集ってそれぞれ歌っていただいて、小学生から大人まで集まって大合唱できるようなイベントができればなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

本当に多くの市民の方にこの歌を愛唱歌として歌っていただければと思っておりますので、いろんな機会に今歌っていただいているようでございますので、何か機会がありましたら議員御発言の御提言のようなことも実施できたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

このようなゆっつらくん体操とか嬉野市歌の「ふるさとの空よ」、本当に嬉野市を代表するような作品になって、全国に広がって嬉野の人が歌っていただいたりとか、体操していただいたりとかすることによって、本当に郷土愛が生まれたりとかするかと思いますので、本当に市民挙げてゆっつらくん体操、この「ふるさとの空よ」を取り組んでいって、皆さんで本当に自分たちの歌なんだ、体操なんだということを自覚していただいて、することが本当に郷土愛につながると思うので、進めていっていただきたいと思います。

そしてまた、本当に大合唱よろしく願いいたします。

今まで質問しましたいろんな改革もですけども、本当に今自治体が一生懸命していただいていると思うんですけども、いろんな一つ一つを解決しながら、いろんな改革をしながら進めていかないと、本当に人口減少も進んで自治体も、財政も厳しくなっている折ですので、市民挙げて私たち一緒に、皆一緒に取り組んでいけたらと思っていますので、また今後ともよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

2番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

皆様おはようございます。議席番号2番宮崎良平でございます。

議長のお許しをいただきましたので、なるべく通告書に従い、質問させていただきます。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝より傍聴いただきまことにありがとうございます。

さて、先般、一般質問の中でも冒頭に先輩議員の方々が話しされておりましたが、2011年、平成23年3月11日、東日本大震災から間もなく5年の月日がたとうとしております。死者、行方不明者合わせて約1万8,500人に上り、現在もまだ避難者の方々が17万4,000人いると報告をされております。改めてこの場をかりまして、哀悼の意をささげるとともに、時とともに忘れ去られることのないよう、まだまだ復興が進んでいない地域の支援に心を寄せ務めることが大事だと思っています。

被災し、子どもを亡くした私の知人はこう言っておりました。本音を言うと、できることなら消し去りたい記憶だと。だけど、被災した者だけが伝えられる防災の本質を私たちは伝えていく使命があり、特に言い伝えや伝承などの伝統的な防災対策が地域の防災には絶対に

欠かせないことだと言っておりました。そういったことも含めた防災というものをもう一度我が市においても、また、私たち市民も改めて見詰め直すべきではないかと深く思念したところでございます。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

さて、今回は3項目、1つ目は県道嬉野大村線について、そして、2つ目が有害鳥獣対策について、そして、3つ目が免税店についてでございます。

1つ目の県道嬉野大村線についてを壇上にてお伺いします。再質問及び残りの質問は、発言者席よりさせていただきます。

さて、これまでもこの県道嬉野大村線については、地元の議員初め地域の方々のさまざまな御尽力、また、御協力により要望など進めてこられた経緯がございます。これまでも一般質問などで要望等あったかと思いますが、まずはこれまでの要望活動、それと、現在の進捗状況までをあわせてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

宮崎良平議員のお尋ねについてお答えいたします。

お尋ねにつきましては、県道嬉野大村線についてということでございます。

現在までの要望活動といたしましては、平成17年4月に地元より早期完了の陳情がなされております。当時の地元の役員及び以前の町議会議員の方、また、私どもの職員の同伴のもと、土木事務所及び佐賀県交通対策部長へも陳情を行った経緯がございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちょっとここで担当課にお伺いします。

長崎県彼杵方面から大村の演習場にかけてなんですけど、ここは防衛省の車両が通ることもあり、しっかりと整備されている状況ではございます。そういう中で、嬉野大村線においては、県道でもあり、県に防衛省予算をつけて整備できないかということで以前にも質問があったかと思いますが、それに対してちょっと詳細をお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

県道大村嬉野線は、主要地方道になっております。主要地方道が都道府県道もしくは市道

のうちから国土交通大臣が指定し、高速道、国道と一体となって広域交通を分担する道路というふうになっておりまして、防衛省から国土交通大臣が指定した道路は補助を受けられないというふうになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ということは、主要地方道というのは、絶対に防衛省の予算というのがつけられないという話ですね。その中で、主要地方道というのは国土交通大臣が指定する主要な都道府県道、または市道ということなんですよね。これちなみに、一般道、一般県道においては、主要地方道以外の県道ということで、そういう位置づけになっているかと思うんですけど、そういったことを踏まえまして、私なりの解釈で申しわけないんですけど、この両方の定義というものを素直に解釈すれば、すなわちこの主要地方道というものが県道の中でも最も、何というんでしょうか、特に重要な道路という位置づけになると思うんですけど、そこら辺に関しては御見解をいただきたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

防衛省から補助を受けられないということは、国土交通省からは整備局道路部になると思いますけど、そちらのほうから補助を受けて事業はできると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ところで、この主要地方道としては、佐賀県内においては54路線ございますよね。その中でも、越境路線と言われるもの、これが佐賀県内で20路線という形で出ております。また、その中の一つに嬉野大村線というのがございますけど、そういうところから鑑みても、佐賀県、または長崎県においてすごく重要な路線であることは、まごう方なき事実としてあるわけですよね。主要地方道としながらも生活道路としてさえ不便を感じるようなところとか、ところどころ離合できない箇所とか、また、視界が悪くて事故が多い箇所、そういったところなどもございますよね。また、途中に大野原の演習場等もありますし、現在も防衛省の車が行き来することもございます。自衛隊の歩行訓練などで使用されてもおりますし。

私、昨年ですね、現陸上自衛隊の岩田幕僚長とお会いする機会がありまして、そのときに

ちょっとお話をさせていただきました。その際に、朝鮮半島情勢とか竹島とか尖閣問題などの緊迫した問題が山積している今の我が国の中で、特に長崎県、佐賀県という、この重要性というものと、あとは大野原演習場にまでちょっと話が飛んで、国防の上では大変重要なところであるということをおっしゃいました。そういう観点から見ても、すごく大変、重要な路線だと思うんですが、そこら辺ちょっと市長、御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この県道嬉野大村線につきましては、先ほど担当部長が申しあげましたように、国、県とも非常に重要な道路という認識で今まで整備を行ってきたところでございます。私も議員と同じような考えでございまして、非常に重要な道路だというふうに思っております。それで、県もそのところは十分理解をさせていただいております、また以前も地域の方々がいろいろな御要望等も出されて、先ほど申しあげましたように、要するに予算をつけるというところまでは寸前まで行きましたけれども、やはり地権者の方の御了解が得られないということなんです。ですから、私どもとしてはいろんなことをお願いしながら、やはりどうしても最終的には地権者の方が御了解いただけないと仕事ができないということでございますので、引き続きお願いをしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

主要地方道であることで、これまでとはまたちょっと違った形の要望という可能性も出てくるかと思うんですよね。先ほども市長おっしゃいましたように、やっぱり地権者の問題というのが一番問題になってくると思います。そういうことも含めまして、大変かと思いますが、協議の上でしっかりとまた県に要望も含めて、強く要望していただき、嬉野大村線の改良ができますように切に願ひまして、次の質問に行かせていただきます。

次の質問は、有害鳥獣対策についてでございます。

有害鳥獣における農作物の被害及び人的被害に対するこれまでの対策と、今後取り組むべき抜本的な対策について、御答弁をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

有害鳥獣対策についてのお尋ねでございます。

有害鳥獣における農作物被害及び人的被害に対するこれまでの対策と今後取り組むべき抜本的な対策についてということでございます。

有害鳥獣による農作物による被害対策としては、1点目が侵入防止対策、2点目が捕獲対策、3点目がすみ分けの対策、この3つがあると。またこれが重要だと言われているところでございまして、これまで侵入防止対策としては、市及び国によるワイヤーメッシュ柵や電気牧柵などの設置の支援、また、2点目の捕獲の対策としては、国、県及び市による捕獲従事者での捕獲、報償金の支給やですね、行っています。また、すみ分け対策としては被害相談者へのですね、餌となる収穫残渣等の撤去や、緩衝地帯の設置などの事業を行ってきたところでございます。

農作物の被害対策につきましては、やはり地域がまとまっていただいて、3つの対策をバランスよく実施することがポイントでありまして、捕獲にあわせて侵入防止柵の設置後の適切な点検管理ですね、また、イノシシなどを集落に近づかない取り組みを地域を挙げて行う必要があると考えておるところでございます。

今後、市や捕獲の対策、従事者だけでなく、集落として取り組む有害鳥獣対策への支援が必要ではないかと考えておるところでございまして、努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ありがとうございます。私も今回ここにいただいた資料がございます。この中で、平成23年度から26年度にかけての農作物被害及び人的被害に関する資料でございます。この中でもやはりシノシシによる被害というものが特に目立っておりますよね。ただ、この23年度から26年度までを見比べてみますと、農作物被害、特に工芸作物、いわゆるお茶と言われるものに関しては、被害額においては200万円以上減っていることとなりますよね。これが有害鳥獣対策における成果として、数字として見ればあらわれておりますが、1つはそういう成果というのでもあらわれているかと思うんですけど、後継者不足とか価格の低迷とか肥料価格の高騰などでお茶農家をやめられた方々、こういった方々が多数いらっしゃるんで、そういう被害というものはこの中に含まれてはいるんでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほど議員の御質問の中で、工芸作物につきましては、被害の面積にあくまでも被害量を掛けて出した金額でございますので、お茶農家さんが就農をやめられたというものまでは含

まれてはおりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

一概に有害鳥獣対策だけの成果とは言えないものも多々あるかと思います。それと、特に中山間地においては、有害鳥獣における助成事業で電気牧柵とかワイヤーメッシュなどの助成、先ほどおっしゃいましたけど、そういったものもございますけど、全ての畑に柵をということになれば、当然個人の負担分というのも大きくなることであります。

あるところで聞くと、おまえふざけんな、経営として耐え得る資金力がないんだよということをおっしゃったことがあります。そういう現状のようです。

その中で、繁殖力が高いイノシシから農作物をなくすということで、当然、先ほど市長がおっしゃったように、草刈りとか、環境整備とか、あとは防護柵で的確に囲む防護対策というものが、そういう自主防衛というのが必要になってくるとは思うんですね。そう言われながらも、やはり捕獲による個体数の調整というものが重要な課題ではあると思うんです。そういう中で、以前、複数の議員から御提案がありました民間企業と三重県農業研究所と国立鳥羽商船高専が共同開発された獣害対策捕獲装置、ちょっと名前はあれですけど、「まる三重ホカクン」という商品名がございましたよね。いわゆる最新の技術を駆使して、わなにイノシシが入ると知らせが来て、ウェブカメラといわれるものですね、カメラでイノシシの状況をスマートフォンとかパソコンとかタブレットと端末を利用して常時見ることができるという、そういった遠隔操作でわなの扉を閉めることもできる大型の囲いわなであったと思いますが、以前の答弁において、猟友会や各関連する方々と相談をして、相手企業さんにデモとして設備を持ってきていただくということは可能かどうか、今後研究していくという、そういう御答弁をされたと思うんですが、その後どうなっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに猟友会とかは相談をしました。その中で、どうしても今イノシシとかの捕獲に関しては、補助金等が今出ております。捕獲量ですね。その関係で、どうしても取り組めないということをお話を伺いましたので、今見合わせているところがございますけれども、今後もそういう捕獲が有効に使えるんだったら検討をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

そうですか。設備を持って行っていただくことができないようであれば、現状の問題点を、地元ですね、現状の問題点をしっかり把握して整理して、担当課及び猟友会や管轄関係の方々も数人連れて視察という形でよろしいんじゃないかと思うんですけども、そこら辺は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

皆さんが参加していただいて、ぜひ見てみたいということであれば、うちのほうも予算を組んでやることはできると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

実際に先日ですね、先輩議員等もこういう質問されておりましたけど、実際に見てびっくりしたという話を聞きました。百聞は一見にしかずという言葉もありますし、実際に捕獲される方々に見ていただくことがすごく重要ではないかと思うんですね。そういう基幹産業であるお茶農家さんの経営がただでさえ苦しいという状況の中、せめて有害鳥獣における被害を食いとめるべく、抜本的な取り組みが必要だと思うんですね。今の御時世、人と野生動物の、何ていうんでしょう、境界線がすごく曖昧になっているという昨今であるんですね。そういう中、有害鳥獣対策というのはすごく大きな問題になっております。

ただ、しかしながらお金はかけられない、人手もかけられないという中で言うと、この捕獲権に関しては良心的かつ革新的な取り組みではないかと思っているんですね。また、一番はしっかりとしたイノシシの生態というものでいくと、この把握についてもすごく役に立つものではないかと思うんです。こういったことも含めて、今後ですけど、去年はイノシシによる人的被害も出ていますし、しっかり検討なさって前向きに取り組んでいただきたいと思うんですけど、そこら辺また最後に御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

実を言いますと、私も一緒に同行させていただきました。その中で、三重県でお話があったのは、イノシシにセンサーをつけて行動範囲を調べてみますということで話をされていまして、そういうところを猟友会さんとお話をさせていただいて、今後、本当に、よければどんどん取り入れていって、嬉野、塩田、猟友会2つありますので、両方でやっていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

わかりました。では、切に願いたいと思っております。

では、次の質問に参ります。

取り組みから1年以上経過した免税店への支援ですが、現在の進捗状況と今後の対策についてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

免税店への支援につきましては、平成26年度から外国人観光客おもてなし事業補助金として取り組んでおるところでございます。平成26年度は肥前吉田焼窯元協同組合、平成27年度は嬉野温泉商店街の1店舗がそれぞれ補助金を活用し、免税店になられておられます。ここ数年増加している外国人観光客の増加により、売り上げも少しずつ伸びているとお聞きしております。今後、この動きがますます広がりますよう、関係機関と連携しながら、積極的なPRに努めてまいりたいと思っております。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちょっと担当課にお伺いします。

免税店申請において、免税店の数がふえないというものはどういったことが原因なのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、都市部のように爆買いというような傾向が見られないというのが大きな要因ではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

そもそもまずもって免税店とは何ぞやというところから、どういう手続をすればいいのか、また、メリット、デメリットは何なのかということをおそらく知らないまま、何となく面倒くさそうと感じていらっしゃる方が、商店街の方の声を聞くと多いみたいです。課長、そこら辺についてお答えいただいでよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

実は、平成26年からこの事業を開始していますけれども、その折にはチラシを1,000枚印刷をしまして、各商店街とか観光協会とか、いろんなところに働きかけをして周知に努力しましたけれども、今議員がおっしゃるように、ちょっと何か面倒くさいなど、手続がですね、パスポートを見ながらいろいろ手続しなきゃいけないというふうなことで、そのあたりがちょっとネックになっているんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

そうですね。そして、免税申請されるという、されている個人事業主さんから、先ほど言われたように、旅券の確認から購入記録を書いたりとか、また、購入契約書を書いてもらったりとかという、こういう手間がかかって、こんな状態だとお客様の対応ができないということもお伺いするんですね。そういった声が多分、現状今あるところからも上がってきているかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

議員の御指摘のとおり、そういうことでございますけれども、今回、27年度はある洋品店のところですが、レジをですね、免税に対応するレジを購入してもらうということで補助を出しております。

そういうのがだんだん普及してまいりますと、免税店もふえていくのではないかなという

ふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

わかりました。どちらにしろ、これだけインバウンド事業における多くの海外からのお客さんがふえている中で、タックス・フリーというものをきっかけに来店がつながり、また、ターゲットが世界に広がるかもしれない可能性を伸ばしているというのも一つあるんですね。これは確かであり、影響はそれだけじゃなくて、地域の名産品をアピールするということにおいても、その機会さえも逃しているような気がするんですね。それについて課長どう思われるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

確かにインバウンド対策としましては、非常に有効な手段だと思っておりますけれども、なかなか普及しないということでもありますので、再度チラシ等を作成したりして、関係団体に働きかけて普及するように努めたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちょっとそこについてお聞きしますが、昨年4月1日から地方における免税店のさらなる拡大に向けて、免税手続一括カウンターを運営する第三者にまとめて免税手続を委託できる、手続委託型輸出品販売売場制度なるものが創設されておりますけど、そこは御存じでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

承知しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

簡単に説明すると、現在、首都圏の百貨店とかデパートとかでも既にやられておるかとは

思うんですけど、百貨店内のいろんなお店で買い物をした場合、これまでは一つ一つのお店で免税の手続をしなくてはいけなかったものを、デパート内に委託された免税手続カウンターにおいて一括手続ができるということだったそうです。

この制度を活用して、昨年5月には岡山市のロマンチック通り商店街において、初となる商店街単位での免税手続の一括カウンターがオープンしておりますよね。要は、免税店として加盟してある商店街の店舗で買い物したものを一括して免税手続ができるということでありましたよね。今後、この岡山のロマンチック通り商店街ですかね、今後こういう事例が全国的に広がる可能性があるかと思うんですけど、我が市の商店街とは当然規模も違い、慎重に対応すべきだとは思いますが、ちなみに、先ほど課長、存じ上げておりますという御答弁だったんですけど、こういったことを考えたことというのはございませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、非常に有効なシステムだとは思いますが、ただ、初期費用が相当かかるということと、あと、その費用を各店舗で負担する調整が非常に難しいということもお聞きしますし、あと、手続の担当者を常駐させるという必要もございますので、人件費もかかりますし、そのあたりがちょっとネックになるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

先ほど課長おっしゃったように、初期投資がすごくかかるということと、あとは各店舗の負担金もすごく大きくなるということで、数がふえればそうじゃないんでしょうけど、そういうことが問題点として出てくることではありますね。

ただ、そう思いながらも店舗側が手続と手間とか煩わしさに悩まされることなく、これまでどおりの営業ができるというのであれば、免税店申請を前向きに検討してくださるところも出てくるのではないかとということも含めて、ちょっと期待をしているんですけど、そういう流れの中でちょっと商店街のリサーチ含めて、商店街だけでなくも嬉野市内全域の事業者を検討していただくということもこの先考えていただけるんでしょうか、そこら辺また御答弁お願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

免税店のインバウンド対策としての免税店の有効性あたりを再度御説明しながら、そういう一括カウンターの有効性というのを御理解いただくということで、うちのほうからも働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

今後、慎重な対応になると思うんですけど、当然、今やられているところもあるみたいなので、研修等含めて、視察等含めて、そういったことをしながら、前向きに検討をしていていただければと思っております。

今、商店街、若干前に比べると活性化しているなって、それは肌で感じるところでございます。そういう中で、いろんな、全体的にただ全てがまだというわけではなくて、もっともっと活性化のためにはこういった事業を新しく取り入れるというのは全国的にも珍しい形でございますので、商店街としては多分まだ1カ所だけですよね。ほかはまだやっていないですかね。そのくらいなもんなんで、そこら辺も含めて進めていていただきたいと思っております。

そういうことを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

14番田中政司議員の発言を許します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんおはようございます。議席番号14番田中政司です。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従ひまして、ただいまより一般質問を行いたいというふうに思います。

傍聴席の皆様方におかれましては、早朝からの傍聴まことにありがとうございます。

先ほどの宮崎議員のほうからもございましたが、いよいよ今週の金曜日、3月11日はあの

未曾有の大災害となりました東日本大震災から5年目を迎えるわけです。本年2016年の2月10日時点におきまして、震災による死者、行方不明者の数は1万8,456人、建築物の全壊及び半壊合わせて40万243戸が公式に確認をされているところであります。

また、震災発生直後のピーク時におきましての避難者は40万人以上、停電世帯は800万戸以上、断水世帯は180万戸以上等の数値が復興庁に報告をされており、復興庁によりますと、2015年、昨年12月10日時点での避難者等の数は約18万人となっており、震災から5年が経過した今でも避難が長期化をしており、完全復旧にはまだまだほど遠い現状となっているところであります。

私も震災以後、私的な事案も含め、五、六回ほど東北の被災地の現状を視察させていただきましたが、復興がかなり進んだ地域もあれば、いまだ手つかずの地域も見受けられ、その違いについては数百年に一回しか来ないであろう津波の規模に対し、その対応策をもとに夢のまちづくりに向け議論ばかりをしている自治体と、地元の意見をもとにまず生活の安定を最優先に考える自治体の違いであるという市民の方の意見には、行政にかかわる一人として、その行政のあり方について考えさせられるものがありました。

いまだ避難所生活等を続けておられる被災者の皆様が、一日も早く今までの生活に戻れますよう、また、震災によりお亡くなりになり、また、行方不明になられた方に対し、改めまして心よりお見舞い、御冥福をお祈りいたしまして、若干前振りが長くなりましたが、私の一般質問に移らさせていただきたいというふうに思います。

今回私は、観光振興対策について、茶業振興対策について、そして、電力の自由化に伴う電力売電企業の検討についてということで、大きく3問について質問をいたします。

まず、観光振興対策について質問をいたします。

国では、人口減少社会に力強く立ち向かうため、地方に対し、そのための総合戦略策定を努力義務に定めました。それを受け本市におきましても、昨年10月に嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、その基本目標の1番目に、嬉野市に住みたい、行きたい、人の流れをつくるを掲げ、交流人口、いわゆる観光客数の目標を26年度現状の200万人から平成31年には225万8,000人と設定をし、さまざまな施策に取り組むとされているところであります。

そこで、以下4点を質問いたします。

これからの嬉野を支え、つくっていくのは、10代、20代、30代の、いわゆるわっかもんであろうというふうに思うわけですが、その若者に対する人づくり、これについて市長の考えをお伺いいたします。

2点目、源泉集中管理につきましては、モニタリングシステム導入による温泉の保全ということではありますが、そのことで源泉の集中管理については完結と、これで終わりと考えておられるのか、市長の考えをお伺いいたします。

続いて、3点目ですが、これは先ほどの宮崎議員と若干重複をいたしますが、さまざまな買い物をする商店、あるいは飲食店におきましては、カード決済を利用できるお店がかなりふえてきております。海外からのお客様に対するインバウンド対策としても、いわゆる免税店、あるいはカード決済ができる商店街の構築、これが観光地としては当然必要になってくるといふふうに考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

4点目、桜の季節には、嬉野茶ミットなどのイベントのお客様とともに、温泉公園から轟の滝公園までの塩田川河畔の桜並木、これを目当てにお花見に来られる観光客、これもかなりおられるようにお見受けいたしますが、その桜並木、樹齢も相当進んでいる現状、今後どのように管理をしていかれるおつもりなのか、市長の考えをお伺いいたします。

以上、壇上より質問をいたしまして、再質問及びあとの質問につきましては、質問席より行いたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中政司議員のお尋ねについてお答えいたします。

お尋ねにつきましては、壇上からは観光振興対策についてということでございます。

まず1点目の、これからの嬉野を支えていくのは若者たちであると。そのための人づくりについて市長の考えを伺うということでございます。

本市の基幹産業であります観光を支えていく人材の育成は、市といたしましても、非常に重要な使命と認識をしております。これまで緊急雇用創出基金事業を活用し、観光リーダー、インバウンド対応、観光ICT等の人材育成に取り組んでまいりました。今後も国、県等の制度も活用しながら、さらなる観光活性化につながる地域及び人づくりに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次、2点目の源泉集中管理については、モニタリングシステムを導入することで完結と考えているのかということでございます。

現時点では、まず、モニタリングシステム導入による集中管理に取り組んでいきたいと考えております。その後、モニタリングデータも踏まえながら、源泉所有者会議の中で、各源泉を集約しての一括集中管理、配湯についても評議していただきたいと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、源泉の状況を詳細に把握しながら、温泉資源の保全と有効利用の推進を図ってまいりたいと思います。

3点目の、カード社会が進む中、インバウンド対策としても、免税店やカード利用のでき

る商店街の構築が必要と考えるがいかがかということでございます。

平成26年度から外国人観光客おもてなし事業として、免税店の開設、拡充のための助成事業を開始し、インバウンド対策の充実を図ってまいりました。

今後もさらなる情報発進等を行い、免税店舗の増加を目指したいと考えております。

カード決済については、カード決済、端末等導入の初期費用のほか、売りに応じたカード決済手数料、約5%程度等の経常経費が各店舗負担となることから、店舗事業者との十分な協議が必要と考えておるところでございます。

現時点では土産等の観光消費額増につながる観光客誘致や、温泉街等魅力アップ施策を基本に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、桜の季節には嬉野の名所とも言える塩田川河畔の桜並木については樹齢が相当進んでいるが、今後どうするのかということでございます。

塩田川河畔の桜並木につきましては、平成25年度に樹勢診断を行い、その結果を踏まえて、平成25年度から枯れ枝の除去、伐採、樹皮の保護などを施し、枯れ木については新木への植えかえなど、樹勢回復事業に取り組んでいるところでございます。

今後も、細枝の落下や倒木などの安全対策を含め、市民及び観光客の皆様が春の桜を楽しめる環境整備に努めてまいりたいと思います。

以上で、田中政司議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、若者の、いわゆる人づくりということについて再質問させていただきたいと思いますが、今、市長の答弁でいきますと、いわゆる国、県等の補助金を受けながら、観光戦略に向けた人づくりをやってきたということであるわけですが、私が申し上げたいのは、いわゆるそこで観光等で従事する人の職員とか、そこら辺の人づくりというもう1つと、そうじゃなくて、今住んでいる、嬉野に住んでいるいろんな仕事は農業であったり、あるいは旅館業であったり、いろんな形のそういう若い人たちが今後嬉野を支えていくわけですが、そういう人たちの人づくりという観点で私はお聞きをしたところでありました。

そういうことで、先般、嬉野の商工会が主催をされまして、嬉野は一つというふうなことで、たしか商工会の青年部が主催をなされて茶業青年会とか、そういった方と一緒に語り合う場というのを、たしか今二、三回やられているんじゃないかなと思いますが、その点について市長、あるいは担当課のほう、どういうふうな見解といたしますか、お持ちなのか、お聞きをしたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地域をみんなで盛り上げていこうという動きは以前からあったところでございまして、また、さまざまにいわゆる参加しやすい形で御協力をいただいておりますところでございます。

私も県内外のいろんな催し物に御案内いただいて行くわけでございますけど、それを地域と比較しましても、嬉野市の場合は、例えば、お茶のイベントに観光関係の皆さんが協力をするとか、また逆に普通のイベントに両方から出て行ったりとか、また、いろんな勉強会にもそれぞれ職種をまたがって参加していただくとか、いろんなケースが見えられるわけでございまして、そういう点では若い人同士が御努力をいただいているということはもう十分承知をしておるところでございまして、これがぜひ続いていくように私どもとしては、先ほど申し上げましたように、1つ、2つ補助制度等を申し上げたわけでございますけど、それが事業を進めるについても予算が必要なわけでございますので、できるだけそういう点を御協力しながら、やはりそれぞれの主催者の意向というものを十分生かしていけるようにバックアップをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。（「担当課は何かなか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

その会には、うちの課からも大体毎回参加させていただいて、いろんな意見が、意見交換ができていくということをお聞きしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に今嬉野がにぎわいラボだとか、こういった商工会の取り組みとかで、若い人たちのまちづくりというか、非常に土壌がですね、かなりできてきたような気がしているわけですね。そういう中で、市長お尋ねですが、いわゆる長野県の小布施で行われております、いわゆる若者会議。全国から若者が集っているような小布施で何ができるかという、そういうことを話し合い3日間、泊まり込みで話し合いながらやる会議があるんですが、このことについて建設部長、あるいは市長に御存じなのか、これについてどう思っておられるのか、お尋ねをいたしたいと思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

小布施の件につきましては、以前から情報としては議会でも話がございましたように、情報としては承知をいたしておりますし、例えば、塩田のいろんな催し物の中でも、県外から講師が来られたときに、いわゆる業種をまたがっているような若い人たちが集まって事業を組み立てていくと、そういうノウハウ等についても話をしておられるところがございます、そこら辺については商工会の青年部の方と色々な方が参加をしておられるわけでございますので、そういう形がうまく大きな流れになっていくように、私どもとしてはぜひ御協力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

私も前に議会で話が出ましたので、インターネット等で調べてはみました。でも、具体的に研究をしたりとかということ、まだ今のところやっておられませんけれども、そういう機会を多くつくれば、地元の若者たちもその気になってといいますか、仕事がどんどんどんどん盛り上がっていくということになっていくと思っておりますので、ぜひそういう研修会を行ってみたいというのは考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ここに、ごらんになられたということであれですけど、そのコンセプトというのがあって、やはり地方創生プロジェクトということで、今、各自治体でいろんな取り組みがされているけれども、わくわくする地方創生プロジェクトというものはなかなか見当たらないと。本当の意味での地方創生は、地方から日本を驚かせるようなおもしろい事業が生まれること、そして、それを地域が楽しみながら継続させていくこと、今そんな地方創生のモデルが日本全体で求められていますと。そんなモデルをつくるために、持続可能な事業をつくり出す企業の協力とともに、新しい発想と行動力を持った若者が必要です。小布施若者会議では、地域、企業、若者の掛け算で地方創生のモデルとなる事業を、小布施を舞台につくり出しますという、そういうコンセプト、目標をもとにこういったことを行政が、いわゆるバックアップを

して、じゃ、やっているのは誰かという、商工会の青年部あたりがやっておられるわけですね。やはり今、若者同士が、嬉野市内の若者同士語り合いながらやっていく非常に大切なことだと思いますし、そういう土壌ができ上がってきている。そういう中で、嬉野をよそから見た感覚の若者が嬉野に集い、これからの嬉野を語り合う、そういう会議をぜひ嬉野でも実現をさせていただきたい。もう部長間もなく定年でおやめになられるわけですが、ぜひこれは最後の置き土産に、あと日にちはありませんけれども、その足がかりとなるような勉強をぜひしていただきたいということだけはお願いをしておきたいというふうに思います。

次の源泉集中管理について移りたいというふうに思います。

先ほどの市長の答弁でいきますと、いわゆるモニタリングの集中——モニタリングを行うということが、いわゆる源泉の集中管理の最終ではないというふうな御答弁だったというふうに理解をしているわけなんです、そうなれば、じゃ、いわゆるこれはたしか合併特例債を利用したリーディング事業の中で、いわゆる源泉集中管理というものが私はあったように記憶をしているわけですが、そこら辺の最終的な、いわゆる集中をする、源泉を集中して利用していくという集中管理、これについてはまだ諦めているわけではないというふうな市長の答弁だったと私は理解をしているわけですが、モニタリング終了後に、いつごろどのような形で持っていかれるおつもりなのか、再度お尋ねをいたしたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

集中管理につきましては、以前から御理解をいただきながら進めたいということで努力をしておるところでございます、現時点ではモニタリングをですね、データを提供し合うということについては了解いただきましたので、まずそこから進めていきたいと思っておるところでございます、あといわゆる一括集中ということにつきましても、ぜひ御協力いただければというふうに思って話を立ち上げていきたいと思っております。

ただ、予算面でいきますと、もちろん集中管理のことでございますので、リーディング事業ということであるわけでございますけれども、できるだけそれに間に合わせるのがいいわけでございますけれども、もし間に合わなかったりとかかなりますと、これは以前、嬉野の町の時代にも集中管理につきましては、基幹のテーマでございましたので、これは市民の皆さん、議会の皆さん方の御理解をいただいて、しっかりとした形で進める体制をつくっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今現在ですね、観光客の数、これが200万人を、先ほど申しました225万人に平成31年度——4年後ですかね、持っていくというふうな目標。そういう中で、観光客数が多くなれば、今利用している源泉、これが一時期みたいに非常に水位が下がってというふうな状況も、これ考えられるわけですね。目標は目標で、それだけ観光客数を、嬉野へ呼び込んでくる。じゃ、その分、いわゆる源泉の枯渇ということも、そういう危機感というのも当然あるのかというふうに私は思うわけですよ。ですから、ぜひですね、そこら辺は早急に手を打つべきだろうし、市長、あと2年という市長の任期のうちにはぜひこれはめどをつけていただきたいということを私としてはそれぐらいの意気込みでやっていただきたいということをお願いといたしますか、思うわけですが、先ほど期限というものは、じゃ、いつまでなのか。いわゆるリーディング事業としてですね、その期限というものは、じゃ、実際いつまでにやればそれが使えるのかということをまずお聞きしたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

合併特例債の発行可能な期限としましては、平成32年度末となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ということは、今、平成26年度（240ページで訂正）ということは、あと6年後（240ページで訂正）ということになりますね。ぜひそこには市長、再度になりますけれども、市長の源泉集中管理に向けた意気込みといたしますか、お聞かせをいただきたいと思っております。最後に。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる今、所有者の方がいろいろ移動されたこともございますけれども、集中的にデータをはかるということにつきましては、基本的には御了解をいただいておりますので、そこらについてはしっかりやっていきたいと思っておりますし、また、できるだけ全体的な計画の中で、この集中管理ということにつきましても、やはり御理解をいただいきたいと思っております。

ます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

すみません、今、28年ですね、あと4年ということで。何か変に、2016年と勘違いしたのかな。すみません、申しわけございません。緊張しております。

わかりました。ということで、しっかりこのことに関しては、ぜひ実現をしていただきたいということだけはお願いをしておきます。

次に移ります。

いわゆるカード社会が進む中で、先ほど市長の答弁でいきますと、カード決済でいけば売り上げの約、大体どこのカード会社でも5%程度が手数料として取られるわけです。それで、なかなか小さい小規模の商店街、商店については取り組みができていないというふうな現状もあるかというふうに思いますが、嬉野市商店街で、いわゆる多分、宿泊施設、旅館等さんにおいてはほとんど入っていると思うんですが、いわゆる商店街、商店と言われるところでどれぐらいの率、あるいは店舗数が、いわゆるカード決済ができるのかどうかというのは数値把握しておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、旅館は大体、大・中の旅館、ホテルについてはほぼ使用は可能だということをお聞きしていますけれども、小さな旅館は現金のみの支払いをしているところが多いそうです。あと商店街、組合にもちょっとお聞きしたところ、ちょっと今のところ全て把握できていないということだったので、率的にもちょっと承知しておりませんが、料飲店組合はですね、料飲店組合にもお聞きしましたが、そちらのほうは何かランチマップというのがございますけれども、その中にもカードが使えるところと使えないところというのを表記しているということで、かなりの分で利用されているんじゃないかなと思っております。

把握としましては、それくらいしかしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

じゃ、お尋ねしますけど、いわゆるカード決済ができる商店というのは嬉野にありますよね。店舗数はわかりませんが。

そういったところで、いわゆるカード決済をすることによってどうだったかというふうな状況等についてお聞きになった、お調べになったということはございませんか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

カード決済をされているところに直接は問い合わせをして、どうですかというふうなことは把握しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひやっていただきたかったなというふうに思うんですね。実際、商店街で若い方が経営されている、いわゆる土産物屋というか、そういったところがカード決済できるように今なさっておられます。確かに売上げの4%、5%程度は売上げから取られるということで、非常に初めは抵抗といいますか、あったという話なんですね。ただ、今、やはり使われる、利用される方というのは、これは国内の方でいけば、非常にポイントがつくということで、現金で買うよりもカードのほうが非常に使われる方が多いという話なんですね。また、外国人の方なんかも、要するにインバウンドでいらっしゃる。はっきり言ってお金の計算というか、そういうのもいろいろ面倒じゃないんですね、カードだと。そういった点でカード決済の機器を導入したら非常に売上げというか、かなり上がったというふうな声もお聞きをいたしました。ぜひですね、これは嬉野の商店街、要するに嬉野市全体として、やはり市がこういうカード決済等にどこの店でもできますよというのは、一つの市を挙げての観光の売りになるんじゃないかなというふうに思うんですけど、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

カード決済につきましては、すぐ浸透するんじゃないかなと思っております。と申し上げますのは、実は私この前、嬉野地区の料飲店組合の総会に御案内いただきまして、一応若い経営者の方々と話をしていたら、数件の方は実際やっている。システムはいろいろありますけど。

そういうことで、お互い情報交換しましょうということで話もしておられましたので、そういう若い経営者の方が話し合いをされれば、情報は早く伝わるわけですので、相当早い時期に広がっていくんじゃないかなと思ひまして、そういう点でいろんな業種の方がカード決済が安全にできるような形で取り組んでいただければ、全体にぎわっていくんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長、当然見られたと思いますけれども、2月23日から25日まで、佐賀新聞のほうで「熱風インバウンド動き出す佐賀観光」と、上・中・下、3日間にわたってありました。この中で具体的にカードがどうだということは直接は書かれてはいないんですが、いわゆる物から食、自然、文化、そして、広がる消費。ふえる個人客等のインバウンドで、いわゆる団体で来られていたお客さんが個人で来られる。そして、いわゆる高度など言ったら、ちょっと語弊になるかも知れませんが、要するに日本人と何ら変わらない観光を今しようとなさっているというふうな中で、やはりこういうカード決済というのを市全体を挙げて取り組むことによって、それが一つの売りになるんじゃないかなというふうに思いますので、これひとつ市長あれですけど、5%程度のいわゆる売り上げの中から手数料を取られるわけですが、それを自治体がですね、例えば、そのうちの1%とか、そういうのを、いわゆる補助をしていくというふうな、そういう仕組みというのは現実的にできることなんですかね、部長、あるいは課長、市長、そこら辺わかりますか。

私もちょっと調べたんですけど、そこら辺が自治体で、いわゆる補助ができるかどうかということがちょっと法的といいますか、そういったことでちょっとわからなかったんですが、可能であれば、そういった取り組みというのも一つのカードのですね、決済の市を挙げての普及ということにつながるんじゃないかなと思うんですが、市長その点わかりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだちょっと勉強もしておりませんので、お答えはできかねますけれども、実際、カードを使われた金額に応じて云々というのは、ちょっと難しいんじゃないかなと思いますね。ただ、カード決済をやるためのキャンペーンとか、カード決済をやっているお店ですよとかいうのを商店街自体で取り組まれて、そのお店の表示とか、キャンペーンのイベントのお手伝いとか、そういう点ではっきり予算額がわかる点については、普通の、いわゆる商業振興

対策として考えることはできるのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

私もちょっと使えるかどうかというのはわかりませんが、補助ができるかどうかというのはちょっとわかりませんが、商工会とか、そういう関連団体とちょっと意見交換させていただいて、そういうところはあるかどうかをまず調べのと、実際取り組めるかどうかということはまた調査をしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひやり方と、市を挙げて、嬉野市全体カードで決済できますよというふうなもの一つの売りになろうかというふうに思いますので、ぜひ勉強していただきたいというふうに思います。

次に移りますけれども、この桜、河畔の桜についてなんです、いわゆる平成25年に診断をして、それ以後、枯れ枝の除去、あるいは植えかえ等を行っているということでもありますけれども、現実的にあそこ何本ぐらい嬉野の桜というのがあって、年に何本ぐらい仮に植えかえというものをなさっているのかわかりますか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに25年度に桜並木の樹勢診断業務委託ということで調査をしています。全体で298本、それで、25年度が枯れ枝とかの除去、保護を含めて48本やっていますし、伐採も15本ほどやっています。それぞれの各年で計画書をつくって取り組んでいるところですが、27年度はテングス病の除去、それと、樹皮、皮がもう腐って剥げているところは保護をやっていきます。それと新種が2本、例えば、枯れた木を切ったら、そこにはまた新しい木を植えるというような取り組みをやっていきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

その診断をやって、枯れてから植えかえるというふうになると、多分あそこはほとんど同じ時期に植わっていると思うんですよね。桜の木というのが。それを考えると、計画的にも、例えば、年間に300本の桜の木あるわけですから、やはり年間に、例えば、20本とか、あるいは30本とか、もうかなり弱っているようなところをですね、徐々に植えかえていく——枯れたから植えるんじゃないんです。そうすれば一遍になるわけでしょう、要するに。そうじゃなくて、やはりこれをある程度あそこの一つの名所として捉えて持っていくなれば、随時そういうふうな計画的な植え替えというのはこれ必要になってくるんじゃないかなというふうな気がいたしますけれども、再度市長、その点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も河畔の桜のところはいつも歩くわけでございますけど、比較的ですね、途中で大きな枝折れとかあっておった分については先ほど担当課長が申しあげましたように、植えかえというのはできているんじゃないかなと思います。

ただ、要するに桜の太り具合とかなんかは各木によって違いますので、適宜状況を見ながら植えかえていければ、割とローテーションとしてはできるんじゃないかなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

本当、轟小学校の横の桜とか、非常にきれいで花見をされているお客さん——お客さんと言ったらあれですけど、多い現状です。ぜひあそこら辺計画的にですね、もう一遍になくなってしまおうという形じゃなくて、やはり1本2本少なくなったにしても、数年たてばまた桜の花が咲くわけですから、ぜひそういうふうな定期的な植えかえというものをぜひやっていただきたいということだけは要望としてお願いをしておきたいというふうに思います。

続きまして、茶業振興対策ということで3点ほど質問をいたしておりますので、質問をさせていただきます。

まず1点目に、いわゆるジェットロ佐賀、この連携によりまして、嬉野茶の海外への販路開拓ということを嬉野市行っておるわけでございますが、現在、その問題点、あるいは今後の課題についてお伺いをいたします。

2点目に、全国品評会、これにおきましては産地賞を受賞しているものの、個人での農林水産大臣賞、ここ数年受賞ができておりません。これからの対策をどういうふうにご考えてお

られるのか。

続きまして、3点目、28年度に造成工事、これが行われる予定の嬉野茶交流館、これにつきまして、今後の計画、これについてお伺いをいたしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

茶業振興対策についてでございますけれども、ジェットロ佐賀との連携での海外販売戦略はどうかということでございます。

今年度ジェットロ佐賀に海外販路開拓戦略策定を委託しまして、生産者、茶商を対象に嬉野茶海外販路開拓戦略関連のセミナーですね、マスコミの取材同行、ブランド創生の勉強会、海外バイヤー展示会などの出品など、さまざまな研修会を開催してきたところでございます。その中で、現在最も大きな問題点といたしましては、輸出に対応したお茶が市内ではほとんど生産されていないということが大きな課題でございます。今後の課題としては、輸出のいわゆる仕向地（しむけち）の残留農薬基準に適合した防除体制の整備、またはドリフトを回避するための輸出専用茶園の設置の検討等ですね、輸出に応じたお茶づくりの課題が出てきていると思います。

また、流通面では、高品質、また特徴のある形状ですね、歴史のある産地、これらをブランド化をしていくことじゃないかと考えているところでございます。

次に、全国茶品評会についてのお尋ねでございますけど、本年は、いわゆる産地賞を受賞したところでございまして、お礼を申し上げたいと思います。

ただ、この2年間は、議員御指摘のとおり、農林水産大臣賞の個人賞が受賞できておりませんので、ここ数年、品評会対策としてほかの産地が手摘みをされているということが課題になっております。私どもとしても、数年前から協議会と協議を重ねてまいりましたけれども、手摘みには至っておりませんので、平成28年産については手摘みを実施されると聞いておりますので、ぜひ農林水産大臣賞の受賞を期待しているところでございます。

また、市といたしましては、手摘みを実施される方については、関係機関と連携して摘採に係る人員の派遣等を検討してまいりたいと思います。

次にお尋ねのうれしの茶交流館についてでございますけれども、うれしの茶交流館建設につきましては、用地取得も完了し、現在、実施設計を行っておりまして、平成28年度は造成工事を行う予定としております。これらの計画につきましても、活用できる補助金と財源を調査しながら、交流館建設に向け努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、質問させていただきたいと思いますが、まず、ジェットロでの海外の展開なんですけど、市長がおっしゃったのは、非常にわかるし、先般ですね、私、指導農業士という、県知事から受けておりました、その機関と流通課、県との会議が開催をされまして、そこで出席をさせていただきました。そのときに出たのが、要するに流通課の考え方が、現状では安価な現地産品との差別化が可能な牛肉、あるいは高級果実、酒等が輸出の主力品目となっているが、今後は茶、米などについても輸出の可能性等を検討していくことにしている。

また、輸出先としては、現状では香港、シンガポールなど、検疫や残留農薬基準等の輸出障壁の少ない国、地域がメインとなっているが、今後は市場規模の大きいアメリカ、あるいはEU、中国に加えて市場拡大が期待される東南アジアにも販路を求めていくということでありました。そういう中で、いわゆる牛肉、青果物等と一緒にお茶ということで会議があったわけなんですけど、先ほど市長おっしゃるとおりで、現状では茶商等によって主にEUやシンガポールへの輸出が行われているが、取り組みは一部の事業者にとどまっており、まだ産地において輸出のビジョンが形成、共有されているとは言いがたい状況であるため、まずは市場調査等による有望国の選定やバイヤーの発掘等を通じて、産地における輸出モデルの構築を図ることとしていると。

ただし、いずれの場合でも、多くの海外バイヤーが有機、あるいは減農薬を求めているため、中・長期的には生産面の体制整備が必要になると思われる。まさにそのとおりなんです。今、市が一生懸命、嬉野茶を海外に持っていこうという努力をし、また、お茶屋さんも一緒になって取り組みはなされております。ジェットロと一緒にですね。しかし、それを、じゃ、誰がつくるのかというところで、生産者が非常に困っているといいますか、いわゆる海外の農薬基準に対応する茶園、お茶そのものが今、つくりづらいとか、つくり切れていない現状があるわけですね。ここはですね、やはり行政が入って、じゃ、お茶屋さんもどれぐらいのお茶が必要で、どれぐらいの値段でというのが、お茶屋さんから要するに要望がないと生産者もできない状況であると思うんですね。そこら辺やはり先進地の静岡、あるいは鹿児島等は、いわゆる茶業会議所、あるいはそういったところがそういう、いわゆる調整役といいますか、県としてそういうお茶を売り込んでいくわけですから、そういったところがいわゆるあい中に入って調整をやり、海外へ向けた努力をしているというふうな現状があるわけですよ。そういうことで、ぜひ嬉野もですね、嬉野はそういう茶業会議所はないわけですよ、はっきり言ってね。嬉野茶の茶業会議所というのはないんですが、これはやはり嬉野の茶業振興課、あるいは行政がそこら辺の音頭をとって、中・長期的なそういうふうな中でのお茶づくり、これは当然進めていかなければならないというふうに思うわけですが、市長、再度そこら辺の考え方をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言のとおりでございます。私ども嬉野茶で、いわゆる地域の特産品として努力をしてきたわけでございますけれども、やはり嬉野茶の特性としては、蒸し製玉緑茶というのが柱、また、蒸し製釜炒り茶が柱であるわけでございます。全国の中で非常に生産量が少ないというふうなことで優位な販売をできてきたわけでございますけど、今、しかし国際化という中に入りますと、やはり世界に通用するお茶をつくっていかねばならないということで、まずはいわゆる実際の農薬の問題が出てきておるわけでございます。そういう点で私どもとしては、いろんな情報が入ってまいりますので、先ほど言われた県とも協力をし合いながら、農家の方が嬉野市のお茶をつくって、やはり生活ができるということがないと、その取り組み自体もできないわけでございますので、その点もしっかり支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かに海外へ行こうというふうに頑張っておられるお茶屋さんも数社ございます、嬉野市内にですね。そういう方が、やはりじゃどれぐらい必要で、どれぐらいの価格なのかというあたりの、そこら辺の調整等をやりながら、ぜひ市のほうでも県と一緒に物づくり、そういったための物づくり。じゃ、誰がつくって誰が売なのか、そこら辺の調整をぜひ行政がやっていただきたい。JAさんもしっかりで、JAさんも一緒にやっていただきたいというふうに切に要望をしておきます。

品評会等におきましては、手摘みをやられるということでございますので、品評会、そして、嬉野茶の交流館、これにつきましては、もう質問は終わりたいと思います。

次、最後に電力の自由化に移ります。

電力自由化に伴い、いわゆるさまざまな企業が売電事業に乗り出しており、電気料の単価、これもそれぞれに違っているということでもあります。電力企業の利用につきましては、市としても財政的に有利であれば、検討に値するというふうに考えますが、市長の考えはいかがかお伺いをいたしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

電力の企業等の検討についてということでございます。

電気料金の節減につきましては、本市も切実な課題として認識をしております。また、事務機器や空調機器など、どうしても稼働しなければならない機器が多いというのも事実でございます。電力量を抑えることは非常に難しい状況でございますので、新電力業者との契約というのも当然検討に値する事案だと考えております。

調査に関しましては、現在でも、業務用電力契約を行っておりますので、契約の変更は可能となっております。新電力と呼ばれる電力供給会社との契約について調査をして、料金などのメリット、また問題点なども探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちなみに、嬉野市が所有をしております庁舎、あるいは学校等の電気料がどれぐらいあるのかというのは把握できていますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

まず、塩田庁舎が平成26年決算額ですけれども、638万5,887円、嬉野庁舎、これは文化センターを含みますけれども、818万1,551円、それと小学校全部で1,092万8,725円、中学校全部合わせまして945万6,733円、その他公会堂とか体育館とかもろもろで概算1,900万円程度ということで、総額が5,400万円を少し超えるくらいということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常にこれは大きなお金だというふうに私認識をいたします。そういう中で、いろんな電力会社、10社あったのが200社程度ですかね、小売りできる、登録されている電力会社としてですね、たしか国のほうへ申請をされ、今、200社程度多分あろうかというふうに認識をしておるわけですが、そういう中でいろんなパターンとか見ておりますと、要するに、その新電力にかえることでメリットが出やすいというのが、いわゆる負荷率が低いお客様は有効ですよというふうなのを割とよく目にします。

どういうことかということ、いわゆる電力使用のピーク時と、それ以外の時間帯の利用の差

が大きい施設。もろに学校とか庁舎が当てはまるんですよ。昼間使う電気の量と、夜使う電気の量の差というのが大きいんですね。だから、こういうところは、いわゆる——これはいろんなパターンがありますから、何とも一概には言えないわけですが、新電力、要するにそういう新しい売電をやっている、売りとしてですね。そういったところは割とメリットが大きい事例というのが結構あるようです。

ないのは、いわゆるコンビニエンスストアだとか、そういう24時間電気を使っているというようなところは割と新しい電力会社にしてもメリットがないということなんですが、非常に公共施設等においては、新しい電力会社等のいろいろありますので、ぜひこれは検討していただきたい。もうある資料によりますと、5%程度削減できるというふうな事例も出ています。そうすると、年間250万円から300万円程度の公共施設だけで削減というの也有可能になるというふうな数字になります。

確かにそれ以後の安定的な供給とか、そういったものに関しては、十分調べることは必要かというふうに思いますけれども、これは非常に大きな今後の一つの課題だと思いますので、市長のほうも研究していくということでございますので、ぜひやっていただきたいということを要望しておきます。

時間もかなり、おなかもすいてきましたので、これをもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時30分まで休憩をいたします。

午後0時25分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

13番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。13番公明党の梶原です。どうぞよろしく願いいたします。

さて、東日本大震災から3月11日に5年目を迎えます。あの忌まわしい震災で亡くなられた多くの皆様方の御冥福をお祈りいたしますとともに、災害に見舞われました被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

今回は大きくピロリ菌感染検査費用助成制度、障がい者雇用と障害者優先調達推進法、音声コード活用、この3点について質問をさせていただきます。

本市は、合併10周年を迎えましたが、合併時の人口約3万人から現在では約2万7,000人

と大きく人口が減少しております。少子・高齢化、人口減少は、本市にとりまして大きな課題であり、早急な対応を講じなければならないことは周知の事実でございます。

そのような中、国、県への財政的支援要請や地域活性化を含めた自主財源の確保も必要となるでしょう。しかし、私はこのようにときこそ特に重点的に取り組まなければならないのが健康福祉施策ではないかと考えております。なぜなら、嬉野市が他自治体よりも先進的な住民の福祉に取り組むことにより、市民がいつまでも嬉野市で健康に暮らしたい、あるいは市外の人が嬉野市に住んでみたいと思うようなまちづくりをすることこそが人口流出を食い止め、さらには人口流入を加速する大きな要因となるのではないかと考えるからでございます。

これまで嬉野市は、他自治体に先駆けた多くの福祉健康施策に取り組んでまいりました。今回私が取り上げましたピロリ菌感染検査費用助成制度の創設もしかりであります。ピロリ菌については、胃がんの原因であるとされるピロリ菌除菌により胃がんの減少が進んできたのは既に証明をされております。がんに対する効果がこれほど顕著に見られるものはほかにはございません。がん撲滅は全ての人の願いでもあります。

一方、医療技術が進む中において、医療費も大きく増大しており、現実に国保財政を圧迫しているのも事実でございます。

医療費削減は予防と健診にどれだけ取り組むかでございます。地道なようではありますが、それ以外に医療費削減のすべはございません。嬉野市のピロリ菌感染検査費用助成制度は、全国的に見ても早期の導入と制度の内容は他を圧倒しており、本市のこの取り組みが他自治体にも広がりつつあります。住民の命を守る施策であることは間違いございません。

そういった意味でも、このピロリ菌除菌助成制度とABC検診助成制度のさらなる充実を図っていくべきではないかと思いますが、いかがでありましょうか。壇上では、現在の受診状況について、また、次に今後の受診啓発についてはどうなされるのかをお伺いし、あとの質問については質問席より行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

傍聴の皆さんにおかれましては、御多忙の中御臨席を賜り、ありがとうございます。心からお礼申し上げます。

梶原睦也議員のお尋ねについてお答えをいたします。

お尋ねにつきましては、ピロリ菌検査費用助成制度について。その中で2点でございます。両事業の受診の状況はと、それから、今後の受診啓発についてはどう考えるかということです。ピロリ菌感染検査費用助成事業につきましては、平成24年度から実施をしております。実施方法は医療機関での個別検査で、平成24年度は対象者が30歳のみで31人が受診をさ

れています。平成25年度からは対象者を30歳から49歳までに拡大し、平成25年は48名、平成26年度は47名、平成27年度は平成28年1月末現在で30名受診されておられます。また、健康づくり検診、18歳から39歳対象において、平成26年度からピロリ菌感染検査を検査項目として追加をいたしました。平成26年度は血液を採取して、ピロリ菌に対する抗体があるかを調べる抗体検査を実施し、156名が受診され、平成27年度は抗体価検査にペプシノゲン検査を組み合わせた、いわゆるABC検査を実施し、64名が受診されておられます。

今後の受診啓発についてはどうかということでございます。

受診啓発につきましては、ピロリ菌感染検査費用助成事業は、市報、ホームページ、回覧等で広く周知を図っております。加えて、助成対象となる30歳に達した方及び助成対象の最後となる49歳の方に対して、個別にはがきによる受診勧奨を行っております。また、27年度はピロリ菌と胃がん予防に関する健康講演会を実施し、市民に正しい知識と予防について理解を深めていただきました。

健康づくり検診につきましては、がん検診などの受診希望調査票に、健康づくり検診の項目を設けており、対象者の家庭全てに年度末に配付し、翌年度の受診者を募っております。

検診日の一月前には班回覧でピロリ菌検査の受診啓発を行っておるところでございます。

いずれにいたしましても、胃がんはピロリ菌感染が大きな原因の一つであると言われていきますので、今後もピロリ菌の検査、除菌の必要性を広く周知していきたいと考えております。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

このピロリ菌に関しましては、私も以前取り上げまして、現実に今嬉野市ではピロリ菌助成は行われているわけでございます。私自身も今回これを取り上げたというのは、自分の経験がありまして、ぜひもっともっと知っていただきたいなという思いで取り上げさせていただきました。

というのが、基本的にはこのピロリ菌に関しては胃がんをなくすと、胃がんの原因であるというのが大きなところでございますけれども、ちょっと私の経験を話させていただきますと、このピロリ菌については市に取り組むようにと言っていた当時、お恥ずかしい話ですけども、まだ私もピロリ菌検査というのは現実したことがありませんでした。私自身もずっと若いころから胃で悩んでおりまして、ここ四、五年本当に胃が咳き込むというか、いろいろ吐き気が出たりとか症状が出ていて、そのたびに、最初は普通の胃薬を飲んで抑えて、それでおさまったらよかったなということでしたんですけど、なかなかまた次が胃が痛くなったりしたときに、もうそういう薬ではおさまらなくなると、商品名は言えないんですけども、H2ブロッカーというちょっと強い胃薬があります。これを飲んで、それですかっ

ととまるんですよね。ああ、これでよかったなと思いながら、またちょっとしたまた痛くなって、だんだんH2ブロッカーの量がふえていきます。でも、なかなか治らなくて、対症療法みたいな形で来ていたんですけど、私もこういったピロリ菌検査を推進している立場上、自分もこの際経験しておこうと思って病院に行きまして、胃の調子も悪かったので行きました。そしたら、そのときに、この際ということでも全部ですね、内臓を全部検査していただきまして、そんな複雑じゃなくて、病院内ですぐできるような検査をしてもらって、異常はない。しかし、そういう胃潰瘍の痛みがあるので、カメラを飲みましょうということになりまして、本当にカメラと言われたときに怖かったですけれども、今の胃カメラというのは本当に進んでいまして、鼻にちょちょっと麻酔をして、そして、入れていただければ、もうあっという間に、もう胃に到達しましたみたいな感じで、痛くもかゆくもなく、診ていただいたら十二指腸潰瘍と、胃潰瘍があると。すぐピロリ菌の除菌をしましょうということになりまして、除菌をいたしました。そしたらですね、本当に除菌するのに約1週間かかるんですけれども、もう三、四日ぐらい飲んだ段階で、今までの、本当にずっと持ってきた胃の痛みが本当にうそのように——これは私は医者じゃありませんので、治療のあれについては全員がそうだとか言える立場じゃないんですけれども、私自身の経験からいけば、本当にうそのようにすかとなったんですよ。先生から後からお話聞いたんですけど、私、歯を磨くと必ず血が出ていたんですけど、それ以降もう全く血もとまりまして、このピロリ菌の除菌というのが本当に思わぬですね、そういった体の状態がよくなりまして食欲も出てきたということで、本当にこれはいいなと。今、実際胃で悩んでいらっしゃる方も本当に多くおられると思うんですけれども、そういった方にもぜひこの除菌に努めてほしいなという思いもありまして、また取り上げさせていただきます。

今言いましたピロリ菌によって体が、胃の調子が悪いとかいうのが、その原因がピロリ菌というのが空腹時の痛み、また、胃もたれ、食後の腹痛とか胸やけ、吐き気、こういうのはほとんどがピロリ菌から来ているというふうに言われております。

このピロリ菌とがんの関係でいきますと——何か健康講座みたいになって申しわけないんですけれども、ピロリ菌が体に入ってきたときに、そのピロリ菌を異物として白血球が胃を攻撃すると、どんどん攻撃すると、自分自身をですね。何でかといったら、ピロリ菌は胃の奥にすんでいるものですから、そのピロリ菌をやっつけるために胃の壁をどんどん白血球で攻撃すると。攻撃したところが、要するに炎症を起こしたり胃潰瘍になったりすると。その胃潰瘍を、細胞を今度またもとどおりに回復していくわけですよ、また。もとどおりになすと。その作用をするときのプログラムが誤ったのが、がんになると。だから、これを、細胞の再生をとめれば、がんになるというのは激減するわけですよ。そのがんになるというのは、あくまでもちょっとしたプログラムの間違いによってがんになると。だから、その一番の原因をとめるのがこのピロリ菌を除菌することだということが一番のこのピロリ菌の除

菌の効果であります。

そういったことで胃がんとの関係ということでもありますけれども、すみません、質問もやりますけれども、実際そしたら胃がんについて、嬉野市内において——全国的にいけば、年間12万人の人が胃がんになると。そのうち5万人はがんで亡くなるというデータが出ております。嬉野市においては、こういったことに関しては今現在どのようになっているかわかりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

嬉野市において胃がんの発患者数とか発生率というのは、うちのほうでは把握をしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

比率的にいけば同じような形で出てくるんじゃないかなと思います。

先ほど言いましたように、がんを撲滅するという意味と、そういった胃潰瘍とか十二指腸潰瘍または胃炎といったことを防ぐということでいけば、医療費削減でいけば相当な金額になるんじゃないかなと私も思っておりますけれども、一番大事なのは、このピロリ菌というところに意識を持っていただいて、医療機関に足を運んだりとか、検診を今嬉野市は現在やっているわけですが、その検診に足を運んでいただくと。こういったことが一番大事なのかなと思っております。

先ほど市長のほうから今現在の受診者とかありましたけど、私もこの数字はもちろんもらっていますので、わかるんですけれども、2段階になっております、嬉野市はですね。ピロリ菌の尿素呼気方式のやつとABC検診と。この尿素呼気方式のやつに関しては、30歳から49歳までということで、これは、この尿素呼気方式の分に関しては本人が希望すればいつでも行けるような状況になっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

尿素呼気の検査につきましては、年齢が30歳から49歳までが対象ですので、希望すれば嬉野市の医療機関で受けることができます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。ということで、いつでも行けるわけですね、これに関してはですね。

その割に、今現在、25年から30から49歳と。このときが対象者が5,700人で受診者が48人と。平成26年になって対象者が5,700人で受診者が47人と。昨年の平成27年度が5,600人に対して30人と。非常にこの数値でいけば、まだまだ厳しいなと私は思うんですけども、担当課としてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

27年度、まだ1月途中ですけれども、受診者が30名ということで、非常に受診者が少ないということで、担当課としては啓発等には努めておりますけれども、なかなか受診者がふえないというような状況です。受診者をふやすためにということで、27年度から今まで助成額が、26年度が5,000円でした。それを27年度から7,000円助成をしております。本人負担が1,000円程度の負担になるということで助成をさせていただいておりますけれども、なかなか伸びていないような状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そうですね。ちょっと私、この数字をもらってこういうものかなとは思ったんですけども、本当に実際ですね、このピロリ菌に関しては、先ほど言いました慢性胃炎、胃潰瘍とか、こういうのがあったんですけど、以前は胃潰瘍とかならないと保険適用にはならなかったんですけども、今慢性胃炎時で3割負担の保険適用に、除菌はですね、除菌はなっています。それでいけば、実際受診する場合に病院に行って、状態が悪いということでいけば、その保険適用になるんですけども、これで例えば、この尿素呼気方式で30歳から49歳の方が行って、あなたはピロリ菌に感染していますよと言われたときに、実際そしたらそれを除菌するとなったときには、単純に除菌だけいけば、これは課長どういうふうな対応になりますか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

尿素呼気の検査を受けて、ピロリ菌がある、陽性だということで判断をされましても、除菌をする場合は保険適用ではないというような状況になります。保険適用になるためには、その陽性であるプラス胃の検査、内視鏡検査ですけれども、それを受けていただいて異常があった場合、ピロリ菌の除菌については保険適用になるというような状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そうなんですよ。だから、ただ、ピロリ菌があったから除菌に行った場合は保険適用にならないので、一万五、六千円ぐらいかかるんですかね、実費ですよ。そういった費用もかかります。こちら辺はやっぱりある程度皆さんにも知っておいていただかないと、言った方がいいが、かなりお金がかかったと。こちら辺の部分に関しては、きちっとやっぱり情報は与えていかなければいけないかなとは思っているところでございます。

そういったことで嬉野市は、この30歳から49歳の尿素呼気方式をやっています。もう1つは健康づくり検診におきまして、18時から39歳までを対象にした健康づくり検診のオプションとして、今、ABC検診を行っております。

これについても、なかなか数値的には厳しいわけでありましてけれども、この資料でいきますと、受診希望者数が404人のうち、ピロリ菌感染検査を受けた人が156人と、27年は341人で64人がこの検査を受けたということでございます。これについては、この検査については健康づくり検診の中でのオプションでありますので、これは年に何回行われるのか、聞きたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

健康づくり検診につきましては、日曜日の年間2回開催をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

年2回ですね。他自治体と比べたら、他自治体の場合は、このABC検診じゃなくて、あくまでもピロリ菌の陽性、陰性を調べるだけなんですけど、うちの場合は、嬉野の場合は、

このペプシノゲンまでやっているということで、このペプシノゲンをすることによって、今の胃の状態というのがわかるわけですね。これは非常に画期的なことだと私も思います。

そういう中で、胃の状態がわかるということでいけば、胃の今の胃がんにどれだけリスクがあるのかと、胃がんのリスクの検査といたしますけど、そういったことでいけば、このABC検診というのは非常に、逆に言えば血液で、血液だけで対応ができるということは非常に手軽にできるのじゃないかなと思っているところでございます。

ただ、今言われましたように、年に2回だけと。ここら辺がちょっとどうかなというふうに思うので、ここをもうちょっと充実させるということ、先ほど言いましたピロリ菌の尿素呼気方式、これはいつでもできるわけですね。こういった対応が市長、そこら辺で取り組みは考えられないですかね。通常、年に2回じゃなくて、やっぱりもうちょっといつでも行けるような、医師会との絡み等もあると思うんですけども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ピロリ菌の問題につきましては、今、広報を一生懸命やっておりますので、徐々にいろんなところでも話題にはなってきておりますので、ぜひですね、受診をしていただきたいというふうに思っております。

また、検査につきましては、今先ほど言いましたように、受診の方が低迷しておりますので、そのPRをもっと行い、そして、いわゆるPRを行いますと、当然受診者の方がふえてくるわけでございますので、そうなりますと、やはり回数もふやしていくということも考えられますので、ぜひまずは多くの方に受診をしていただくようにお知らせをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

もちろん先ほど壇上でも言いましたように、ここまでの取り組みというのは他自治体でも本当にやっていないようなところまでやっているのも私も理解しております。それゆえに本当に嬉野がリーダーシップを持ってやっていていただきたいなということで提案しているんですけども、そしたら、ちょっとすみません、またもとに戻って申しわけないですけども、この尿素呼気方式とABC検診、今ちょっとお話しさせていただいたんですけども、2段階やっている。費用的にこの尿素呼気方式の費用、うちは7,000円助成をしているん

ですけれども、本人負担が約1,000円だと思います。それで、ABC検診に関しても、本人負担が1,000円ですよね。しかし、実際、市の持ち出し分で考えたときにその差というのはあるのかどうか、その点についてお伺いしたい。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

尿素呼気法につきましては、単価的には大体8,000円ぐらいかかると、先ほど申し上げましたけれども。その中の7,000円が市の持ち出しの分ということになります。

それから、ABC検査、このABC検査につきましては、単価が4,000円程度ということで、市の先ほど自己負担が1,000円と言いましたので、市の持ち出しについては3,000円ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、私ちょっとまた勉強不足で申しわけないですけれども、この尿素呼気方式、私も尿素呼気方式でやったんですけれども、これは数値もきちっと出てくるんですけれども、やり方としてピロリ菌があるかないか、また、胃の萎縮、胃の状態がどうあるかというのはABC検査のほうがわかるわけですよね。それでいけば、費用的にも少なくとも済むABC検査を、今、尿素呼気方式でやっているところと入れかえた場合、そこら辺で何か不都合があるのでしょうか。ちょっとすみません、ちょっと専門的なことになるので私もわからないんですけれども。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

尿素呼気の診断法につきましては、市内の医療機関で委託してお願いをしております。もう1つのABC検査につきましては、若い方の検診を受けていただくということで、集団で行っております。その健康づくり検診では血液検査も行いますので、それと同時にですね、追加で血液を採取して、検査を行っているということで、一番最初、24年度から始まりましたのが尿素呼気検査です。途中から加わったのがABC検査ということで、2つがちょっと混在をしているというような状況ですので、その辺は今後、専門家、あるいは医師会の皆様と検討しながら対応していきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。私もこのところをうまくクリアできれば、もう継続してABC検査で、今、特定検診もやっているわけでありますので、特定検診の中にも組み込むということも可能ですし、ある程度の年齢、例えば、60代以降の人とかというのはほとんどピロリ菌持っているわけなので、もう70%、80%の人はピロリ菌を持っているわけですので、そこをわざわざ調べる必要はないと思うんですけれども、そこら辺の線引きもあるんでしょうけれども、ここでいけば、嬉野でいけば49歳どまりになっているわけですよ。50から60ぐらいのところが一番胃の状態が悪くなったりとか、胃がんが出てきたりとかというところが多いので、この部分をABC検査に入れられないかなと非常に私は思うんですよ。ここを入れられれば、かなり効果的にも高いんじゃないかなと思っているところです。

先ほど言われましたように、若い人というのは、後で言いますけれども、15歳からしか除菌はできません、除菌そのものはですね。だから、そこに15歳という線引きができていますけれども、若いうちにピロリ菌を早目に除菌さえしておけば、大人になってから先ほど私が言ったような、胃に苦しむこともないわけですよ、その部分、ピロリ菌に関するところだけの胃の痛みということでありますけれども、そういうことでいけば、若いときにそういった自分がピロリ菌の陽性なのか、陰性なのかとかいうのがわかっておけば、なかなか次の対処も早くできるんじゃないかなと思うんですけれども、今言いました50歳から60歳あたりのこのすき間の部分を今後埋めていただくような施策をぜひ考えていただきたいなど。

先ほど言いましたように、ABC検診でいけば、費用的には今の尿素呼気方式よりも少なくて済むということであれば、予算的にももう少し広げても可能じゃないかなと思いますけど、市長そこら辺いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、やはり受診者の数を何とかふやしていきたいと思っております、御本人の意識もあられると思いますけど、もう少し広報を徹底してやっていきたいなと思います。

また、対象年齢の方には、はがきまでと言うと語弊がありますが、はがきもちゃんとお届けしているわけですので、読まれた方についてはぜひ受診をお願いしたいなというふうに思っております。

全体的な予算のこともありますが、いわゆる今働き盛りの年齢が少し上がってきておりますので、そこら辺については49歳ということによってやっておりますけれども、年齢の幅を広げるといふことについては、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。本当にそこら辺のことに関しては、何度も言いますけれども、これは胃検査というか、除菌はですね。

この中でピロリ菌の除菌された方いらっしゃいますか。——ああ、多いですね。いいですよ、はっきり言って。そこら辺もよろしく願いしておきます。

じゃ、最後に、先ほどちょっと言いましたけれども、今回そういった中で県が中学生までピロリ菌の除菌助成、また、県においては検査費用と除菌費用まで出しますよというような施策がありました。まだ予算が上がっている段階で、これからだと思わすけれども、そこら辺についての現場への県からの説明等があったのかどうか教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中学3年生を対象にしたピロリ菌検査等についての県の指導ということでお答えをしたいと思います。

佐賀県健康福祉本部健康増進課より、2月17日付で、未来に向けた胃がん対策推進事業という名称で文書が届いております。その資料によりますと、実施方法としましては、中学3年生を対象にすること。2つ目は、学校の健康診断で提出された検尿の残りの尿でピロリ菌検査を実施し、陽性者は便検査をして、そして要治療者を判定するというところでございます。そして、その際は佐賀大学附属病院へ委託して要治療者を判定するというふうになっております。

大きな2つ目でございますけれども、各市町に御協力をお願いしたい事項というものがございまして、教育委員会をお願いしたいことということで、公立中学校への概要説明をお願いしたいということが一つ、それから、公立中学校への事業参加申し込み用紙の配付、参加申込書の取りまとめ及び県への提出をせろというふうなことです。

それから、公立中学校がすることについてもお願いごとが書いてありまして、3年生の生徒さんへの事業概要リーフレット、同意書の用紙の配付、3年生のクラス数、生徒数、男女別、情報提供の依頼があつております。具体的な実施方法については、この文書の中では現状

ではわからない状況です。

今後、公立中学校への説明会が予定されているというふうに聞いているところでございます。

現在は今のような状況です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。私もちょっとほかの方から聞いたところによりますと、各学校によって健康診断のやり方が違うということで、これについては今後ともしっかりと、中身的にこのピロリ菌検査を助成するのは非常にいいことでありますので、ここら辺がスムーズに行くように、そこら辺は教育長も現場と話し合いながら取り計らっていただきたいとお願ひしておきます。

それでは、次に行きたいと思います。

障がい者雇用、また障害者優先調達推進法についてお聞きしたいと思います。

このことにつきましては、以前もここでお聞きした件でありますけれども、その後どういふふうな状況になっているのかということも含めてお伺ひしたいと思います。

障がい者のこの自治体雇用については、法定雇用率として2.1%というふうな取り決めがあるそうですけれども、現在、嬉野市において、この市内の行政での雇用はどのようになっているのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

嬉野市役所では法定雇用率を上回っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

上回っている。何名で何%というのは出ていますか。——出ていないですね。わかりました。そしたら、そこら辺もしっかり掌握だけはしておっていただきたいと思います。

そしたら、今度は一般事業所での就労状況。これ以前聞いたときは、従業員56人以上のところでも市内に本社を持つところという数値で聞いたんですけれども、今現在そこら辺の数値というのはお持ちでしょうか。一般の小さな企業等に、障害者手帳を持った方がどれくらい就労されているのかというのがわかればお聞きしたいんですけれども、その点についてはい

かがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

こちらのほうで福祉サービスの提供ということでございますので、直接雇用に関する部分については、嬉野温泉観光課から資料をいただいておりますので、その件についてハローワーク鹿島に問い合わせをした結果を御報告申し上げておきます。

調査日時は27年の6月1日現在ということで、調査対象事業所については、従業員が50名以上ということで調査をした結果ということでございます。

障がい者の方を雇用している事業者数については、嬉野市では11社ということでございます。

それから、その11社で雇用している障がい者の数ということでございますと、53名でございます。

それで、嬉野市の障がい者の雇用率は2.55%ということで資料をいただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。前回聞いたときから比べたらまた上がっているみたいです。わかりました。

そしたら、もちろん今回質問したのは、こういった障がい者の方が自立していけるような、そういった環境をつくっていくのが大切じゃないかなと思っているところでございます。また、障がい者の方もいろいろいらっしゃって本当に重度の方から、実際仕事ができる方まで幅広くいらっしゃると思うんですけれども、そういった方の自立をしっかり行政としても支援していただきたいなということで取り上げさせていただいております。

就労継続支援事業のA型、これは雇用計画を結ぶのがA型でありますけれども、あとB型、こころ辺についてはA型は何事業社あるのか。前回からいけば県内で9事業所、B型は23事業所ということで伺っておりますけれども、今現在こころ辺の数値は持ち合わせていらっしゃるのか、また、市内事業所についてはどういったところがあるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

現在、就労の継続支援の支給決定の方の人数でございますけれども、これについては、27年の5月末現在ということで、A型について決定をされている施設が7カ所でございます。それで支給決定者は27名と。

それから、B型でございます。これについては、14カ所で99名でございます。それで、これについては市外もでございますので、A型につきましては、市内の分は1カ所でございます。

それから、B型につきましては、5カ所でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そしたら、ちょっと中身に入りますけれども、例えば、A型の支給者の型というのは、A型でお仕事をし出して、条件があるんですけども、基本的には2年（280ページで訂正）で、要するに自立していただくというような施設だと思うんですけど、ここら辺の分について今現在スムーズにいつているのかどうか、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

これに今勤めていらっしゃる方については、いろいろとスムーズにいかれている方、それから、そうでないというか、ちょっと合わないとか、そういうふうな方も中にはいらっしゃいますけれども、その詳細については、こちらのほうではちょっと把握をしておりません。

申しわけございません。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

要するに、2年で一般就労ができなかった場合の方のそういった対応というのは、やっぱりきちっと考えてやらないと、なかなか、逆に挫折されるみたいなことにならないようにやっぱりしていただきたいなという部分と、もう1つは、そういった事業所、継続支援の事業所については、しっかりとそこら辺を自立——逆に言えばですよ、自立するような指導をしっかりとせろよというふうなこともやっぱり言うべきだと思うんですね。そこら辺については、市としてはそういったことは、そういった指導といいますか、助言というか、そういったことはできるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

私どものほうでは、障がい者相談窓口ということで、障がい者の相談については委託をしております。その委託のほうで、例えば、いろいろ問題があったりとか、それから、もう1つ上の段階に行くとか、その相談のほうには乗っていただいておりますので、そこで対応をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、こういった事業所というのはサービス管理者というのが必ずいらっしゃると思うんですけど、どこでもいらっしゃるんですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

嬉野市内には2カ所ございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そういったところでサービス管理、サービ管、サービ管とおっしゃるんですけど、そういった方としっかり連携とって今現在やられているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

それについては、こちらのほうで行っているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そこら辺について、しっかりやっぱり何か、障がい者の方、また家族も含めしっかりと対

応はしていただくようお願いしておきたいと思います。

次に行きます。

次は、障害者優先調達推進法、これができまして、私これも前回は質問させていただいたんですけども、そのときには嬉野は障がい者施設等から、そういう調達、行政関係の調達はできていますよという答弁もいただきまして、現実にはそういったところからの対応もしていただいております。

しかし、先日、佐賀新聞で出たんですけども、2月12日の佐賀新聞なんですけれども、確かに数値でいけば、嬉野はかなりの金額を、そういった障がい者就労施設等から調達をしていただいているんですけども、もともとの数値が大きいので、何ともここら辺は私も対応が、次に持っていくのは難しいんですけども、ある自治体については、もう2013年度から2014年度にかけてこの調達法ができた後に、もう2倍ぐらいの調達をやっているところもあるんですよ。片一方ではもう全くやっていないようなところもあるんですけども、ここら辺の数値について、何も少ないですよと言うつもりもありません。今度かなり金額的にも大きいんで、ここら辺についての考え方、どういうふうはこの数値についてとられているのか、その点について市長にお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの規模の自治体の規模にもよりますけれども、私どもとしては、障がい者の優先の調達法等については積極的に行っているつもりでございます。それで、私どもの業務もそうでございますけれども、やっぱり毎年洗い直しをいたしますので、それでその業務について障がいをお持ちの方々がお手伝いをさせていただくということができないかということを経験をいたしてございまして、毎年ずっとふやしていつているというふうな状況でございますので、これからもしっかりやっていきたいと思っております。

また、こういう時代でもございまして、市報等を通じまして、市内の企業の方とか、そういう方にもお知らせをして、市内企業でもいろんなお仕事をお考えいただければ幸いですので、そういう広報等も行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。本当に障がい者の方も障がいを持ちながら本当に一生懸命生きていらっしゃるわけですので、そういったお手伝いを行政としてするのはもう当然でありますし、で

きる限りそういった支援を今後とも続けていただくことをお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。もうこれで最後です。

音声コードですね。この音声コードにつきましては、私もこれを障がい者の方のための活字文書読み上げ装置を導入してくれということで、もう10年近く前になるんですけども、それを要請しまして、両庁舎に活字文書読み上げ装置が現在設置されております。しかし、なかなか利用に関しては、その当時の技術でできた精度ですので、なかなか利用は厳しいのではないかなと思っておりますけれども、そこら辺の利用は現在あっているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

今現在の音声コードの部分についての利用実績というのは、ちょっとこちらのほうでは聞いておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私が提案しました当時からしたら、またその直後に携帯電話でもこのコードを読み込めば、そこで音声でその文章を読んでもらえると、そういった装置ができたんですよね。だから、あくまでも個人でできるような形になったんで、市役所に足を運んでというのは公文書は別でしょうけれども、基本的には利用もないのかなと、今現在はそういうふうな状況になっているのかなと思います。

ただ、この音声コードにつきましては、どんどんどんどん技術が進んでおまして、最初はベリーコードというのから始まって、マトリックスコード、皆さん一番よく知っている市報でも使っているQRコードですね、これになりまして、先ほど言いました音声コード、読み上げ装置みたいな音声コード、こういうふうにどんどんどんどん進んできております。今後もそういったことでこの音声コードは広がっていくと思います。その一方で、この視覚障がい者の方についていえば、点字がございます。点字がですね。この点字については、実際、この点字を利用されている視覚障がい者というのは全体の10%だそうです。この障がい者の方の10%というのは、要するに先天的に、小さいときから目が見えないというような方がこの点字を勉強されて使っていると。しかし、今現在は、医療も進んでおまして、中途失明者のほうが圧倒的に多いということで、そういった点字、字ですね、読める人というのもほとんど少なくなってきたわけですよ。そういった点字にかわるこのツールとして音

声コードというのが、もう今現在かなり普及しております。実際今、「年金定期便」、これにも添付されております。これも先ほど言いましたように、これをかざせば年金の中身を読んでもくれるというところまで進んできているという状況でございます。

今回、私が提案したのは、それよりもう一歩進んだCODE-EX（コード・イーエックス）というやつなんです。この流れからいけば、一番最初、一次元コードといってバーコードでレジなんかでピッとやりますよね、あれが一次元コードで、もう本当に単純な部分だけしか読み込めない。それがだんだん発達していった二次元コード、もっと幅広くデータを読み込めるようなのが二次元コード、このコード・イーエックスというのは、それよりももう何倍も大量の情報を読み取ることができるというものです。これをですね、ぜひ嬉野市で活用できないかなと私も思っていて、若干本等で勉強させていただいたんですけども、そういった障がい者に対する現場でも活用できますし、これが一番大きいのは、先ほど言いましたQRコード、市報に載っている映像を見るやつがありますけど、あれも非常にいいんですけども、情報量は物すごくコード・イーエックスから比べたら相当少ないんですよ。

もう1つ、今回の議案にも出てくるので、余り言いたくないんですけども、観光で回っていくときに、ラジオか何かで聞きながら案内するというのがありますけど、あれもちょっと1分ぐらいの中身しか情報を発進することができないと。今現在、嬉野におきましては、もうかなり外国の方もいっぱい来ていらっしゃいますけど、そういったことでいけば、1分の中に外国語で中国語を入れたりとか、英語を入れたりとかいうのはできないわけですよ。できないです。

これは、このコード・イーエックスというのは、一つのコード、要するに音声コードをスマホで読み取れば、このスマホの画面に英語、中国語、韓国語、フランス語とか、自分でその中から選ぶことができるわけですね。選んで、ピッとすれば、その情報を音声で流してくれると。だから、今までの音声コードというのは中国語用、韓国語用、そして英語用と、そういうふうにそれぞれに使わなければいけなかったのが、このコード・イーエックスは1つだけそれを添付すれば全ての言語に対応でき、また、莫大な量の音声を一音声ばかりじゃない、映像もそうなんですけれども、発信することができるという、今までの感覚からすれば相当に進んだコードなんです。これをぜひ嬉野市の障がい者施策も当然ですけども、含めて、観光にこれは使えるんじゃないかなと思うんですよ。こういったものを嬉野の観光の看板とかに添付して、外国から来られたから、それを見たら誰が、どの外国の人が来ても、その1つのコードで全部説明ができると。こういった画期的なコードができております。

これは先ほどまた話戻りますけど、QRコードに関してはトヨタが特許を持っているらしいんですけども、当然これも特許は取ったところがあるので、そことの連携をしながら進めていく話ですけども、ぜひ市長こちら辺、こういった情報を集めていただいて、

先んじて取り組んでいただければなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

コード・イーエックスにつきましては、私も書籍を読ませていただいて、もうこういう時代が来たのかなということ、非常に素晴らしい時代になったというふうに感想を持たせていただいたところございまして、じゃ、私どもがどう利用していくのかということですけど、もちろん福祉面の施設案内とか当然できますけれども、やはり多言語のバリアフリーの観光とか、そういう面で大きく利用できるんじゃないかなと思っております、これから私どもとしては国際観光がもっともっとふえてまいりますので、このようなコード・イーエックスを導入できれば、先ほど御提案のように瞬時にしてそれぞれの言葉が自国語になるわけでございますので、そういう点では非常に効果があると思っております、今勉強中ですので、引き続きですね、勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

間違いなく今度のオリンピック、パラリンピック等ではこのコード・イーエックスを使われるようになってくると思いますけれども、嬉野市が先んじてそういったことをぜひ取り組んでいただければと思ひまして、今回提案をさせていただきました。

以上で私の一般質問の全てを終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

1番生田健児議員の質問を許します。生田健児議員。

○1番（生田健児君）

議席番号1番生田健児でございます。本日は、お忙しい中、多数の方が傍聴席に御来席いただき、まことにありがとうございます。

議長の許可が出ましたので、通告書に従い、質問いたします。

今回はまず大きく2つに分けて、民泊について、コンパクトシティ化への取り組みについての2つを質問いたします。

まず初めに、民泊についてであります。

現在、グローバル化、また、ネットの普及が進み、かつては考えられなかったようなさま

ざまなことが起きています。最近でも3月4日に政府はビットコインといった仮想通貨に対する初めての法規制案を閣議決定いたしました。

また、海外サーバーから配信されるコンテンツへの課税、また、取り締まりの問題、ツイッターなどにおける、いわゆる炎上が現実世界にもたらす影響等、ネット普及以前には考えられなかったことが起きております。グローバル化、また、ネットの普及は、嬉野市の観光にとっても外国人観光客の増加など、プラス面もあります。今回はその中でも、いわゆる民泊について質問いたします。

マッチングサイト等を介して民泊が世界的に盛んになってきております。大阪府では昨年10月27日に全国初となる民泊条例案が可決され、福岡市においても、コンサート客に対応するため、試験的に民泊を導入するなど、さまざまな動きが見られます。観光のまち嬉野としての民泊についての考えを伺います。

残りの質問につきましては、質問者席より行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

生田健児議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

民泊について、観光のまち嬉野としての民泊についての考えを伺うということでございます。

結論から申し上げます、現状では民泊への取り組みは考えておりません。資産の有効な利活用の一つとして民泊が取り上げられておりますけれども、現状では関係法律の基準をクリアして営業しておられる旅館、ホテル等への影響、民泊の事業主や利用者、または周辺住民等への安全面や衛生面等の十分な確保が困難であることが理由として考えられます。

民泊に関するネット情報などでは、必ずしも秩序が保たれている状況とは言えないようですので、そのような状況下で適法な営業をされている本市の事業者の方々へは配慮をしていきたいと考えておるところでございます。

以上で、生田健児議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

市長にお伺いします。

市長御自身は民泊マッチングサイト等はごらんになったことはありますか。また、あるならばその感想をお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

民泊の件は、ネットも拝見したこともございますし、実は私も以前はボランティアで自宅で海外の方をお受けしたことがあります。しかし、それはあくまでもボランティアでございまして、現在の民泊とは少し違うと思いますけれども、ボランティア等での、いわゆるお互い理解した上でのおつき合いはいいと思いますけれども、現在の状況は非常に危険なものがあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

同じ質問になりますが、うれしの温泉観光課としてごらんになられたことはありますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えします。

Airbnb（エアビーアンドビー）とかいうサイトとかを拝見して、かなり世界各地に宿泊施設のそういう貸し出す人向けの情報が流れているというのは確認しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

私もマッチングサイトのエアビーアンドビーですね、見てみました。検索のところで嬉野で検索かけてみたんですけども、設定等は標準のまま検索かけて、大体37件表示されたんです。先ほどからありますように、また、森田議員からも先日同様の民泊についての質問がございましたけれども、やはり既存の旅館業の方や、その周辺の業種の方に対する影響を市長及びうれしの温泉観光課の方も心配されているということはわかりますし、自分もそういった悪影響が多分に心配されることだと思います。

ただ、民泊のこのマッチングサイト等を見てもみると、旅館のお客さんと、いわゆる民泊のお客さんといいますか、そういったものがバッティングしないんじゃないかという考えもあるんですけども、市長としてはその客層といいますか、そういった分野についてはどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな捉え方はございますけれども、私が一番心配しておりますのは、もちろんうまくいっているときはいいと思うんですけれども、以前、農家民泊とかいろいろありましたけれども、そういう面で、衛生面で課題があって、いわゆるお泊まりになられた方が具合が悪くなられたとか、そういうこともニュースで以前見たこともございますので、私はそこが一番大事だろうと思うんですよ。営業としてしている、また、していないにかかわらず、お泊まりの方の安全をいかに守っていくのかというのが一番のサービスだと私は考えておりますので、嬉野の場合は、いわゆるちゃんとした保健衛生法ですね、また、旅館のほう、安全・安心を守っておられる方が嬉野におられるわけですので、そういう面で本当のサービス、嬉野として本当のサービスはどうかと考えますと、お客様に安心・安全をまず提供できるということが大事だと思いますので、そういう点で私は一般的な今言われているような公募をして、それぞれの自宅に泊まるという方法もあるとは思いますが、安全・安心という面で考えれば、私としては旅館、ホテルの御利用をぜひお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

確かに衛生面等、気をつけなければいけないことだと思います。札幌市等では既に民泊サービスの提供を希望される方向けに、先ほど市長がおっしゃったように保健衛生面ですね、保健所に届けると、各種注意事項が市のホームページに既に記載されておりますが、嬉野市のホームページにも同様の注意喚起が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

ただいま市長のほうからありましたように、今現在、既存の宿泊業者の方は一応多額——一応といいますか、多額の設備投資を費やして経営されておりますので、民泊につきましては、ある程度一定のルールとか基準が整った上での対応になるかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そうしますと、先ほどおっしゃったように、一定の基準等が定まるまではもう現状のグレーなままで放置というか、そういった状態になるということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

放置をするということではなくて、私どもとしては、先ほど申し上げましたように、やはり本当に安全・安心な施設を持っておるわけでございますので、そちらのほうをぜひ利用できればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

確かに既に嬉野温泉にはすばらしい宿泊施設が多数あるわけで、普通に考えれば温泉に来たんだから旅館に泊まればいいと思うんですけれども、民泊も含めてなんですけれども、先ほどグローバル化、またネットの普及によっての時代の変化に対応する嬉野観光について少々お聞きしたいんですけれども、民泊、マッチングサイトも含めまして、ツイッターや、また口コミサイトなどで、いわゆる炎上という事態が起き、販売停止など重大な事態に発展することも多くあるようです。

うれしの温泉観光課としては、市内業者に対してそういったことへの注意喚起、また、嬉野温泉への評価、口コミサイト等、そういったところのネットパトロール等の活動はなされていますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

現在、うちのほうで直接ネットのパトロールは、今のところは実施しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

今後もする予定は特にはありませんか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

その件につきましては、今後、我々も勉強しながら、検討していきたいと思っております。
以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

市長は、そういったネットへの対応についてどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも嬉野に関連するネット関係は拝見するわけでございまして、旅館等を御利用なされた方の御意見もいろいろ拝見したことがございます。そこにつきましては、しかし、観光協会等でもやはりそういうことができるだけ快適な御利用をいただけるようにということで努力をしておられるようでございますので、そこについては今のところ嬉野市はそれぞれの業者の方が的確に判断をして対応していらっしゃる、このように思っております。

市全体のことになりますと、私どももいろんな対応をしていって、民間の方と一緒に嬉野のイメージをちゃんと保つように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

民泊について、再度質問いたします。

民泊について、森田議員のときの質問でもありましたけれども、民泊が広がり過ぎるといふとこどりといいいますか、フリーライド的な動きが見られるんじゃないかという懸念が聞かれましたが、現在、嬉野温泉において立ち寄り湯だけの利用のお客様のデータというのはありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

主な施設は、外湯の施設を持っているところだと。外湯というか、一般のお客さんが入っていただく施設だと思っておりますので、主にはシーボルトの湯等がそれになるんじゃないかなと思っております、今お客様がずっとふえてきているというふうな状況です。

ただ、立ち寄り湯といたしましては、旅館でも相当の旅館の方々がその日お越しいただいて、お風呂だけということも今受けておられますので、相当数に上っているというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほども言いましたが、私自身としましては、いわゆる民泊のお客様と嬉野温泉に来られるお客様の客層はかなり明確に違うんじゃないかという考えを持っておりまして、いわゆる民泊というのは、見ている感じだと、現地のそのままの生活を体験したりとか、多少サービス等々ですね、民泊ですので、そういったものはないようなものなんですけれども、安ければいいといいますかね、そういった感覚であるような気はしますから、いわゆる東京、大阪においての宿不足と、嬉野温泉においての民泊とのあり方というのは結構違うんじゃないかなという感じはいたしており、嬉野温泉に対する影響というのは、そんなに深刻な、将来的にわたっても深刻なものではないんじゃないかという考えを持っております。

その中において、私が一番そういった民泊で懸念しますのは、市長もおっしゃっていましたが、近隣住民とのトラブル、また、フランス・パリのテロ事件におきましては、テロリストが潜伏に民泊を利用していたと言われ、そういった犯罪に利用される危険性ですね。また、嬉野温泉全体として考えた場合は、客単価の低下、嬉野温泉ブランドへの影響などが考えられると思いますが、難しいと思いますが、登録されている、先ほどありましたマッチングサイトのエアビーアンドビー等に嬉野市でも登録されている方はいらっしゃいますけれども、そういったところに、うれしの温泉観光課から場所の把握等々しているということはありませんか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

実は、登録されておりましたが、うちの旅館・ホテルは、民泊という捉え方ではなく、うちは捉えていますので、そういうことで特別にそういうお話をしたりとかは実際しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほどのテロリストの件のように、犯罪利用等も懸念されますので、また定期的にマッチングサイト等々を見ていただいて、新しく民泊等始められるようなところがあったらチェックしていただきたいと思います。

そうしましたら、続きまして、コンパクトシティ化への取り組みについてであります。

嬉野市では、人口が減り続けております嬉野市において、コンパクトシティ化への取り組みについて、また、市行政の合理化への取り組みについて伺います。

この質問は、1番から4番まで項目を設けておりますが、それぞれリンクしていく部分があると思いますので、一度に質問させていただきます。

1番、将来に向けて、現在ある施設の統廃合についてどのように考えているか。

2番、市行政の合理化、集約化については、どういう考えを持っているか。

3番、ICT技術を用いた合理化、効率化についての考えを伺う。

4番、エコの観点からのコンパクトシティ化への取り組みについての考えを伺います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

コンパクトシティ化への取り組みということでございまして、1点目につきましては、現在、公共施設等総合管理計画を策定中でございますので、その中で統廃合の手法等によって更新なども出てくるのではないかと考えておるところでございます。

2点目は、市行政の合理化、集約化についてはどうかということでございます。

現在は第2次行財政改革大綱に基づいて、6つの基本方針に沿って事務事業の再編、整理、廃止・統合、財政の健全化策の展開など、常に効率化と住民サービスのあり方を検討しながら、行政全般にわたり点検と改革の推進に取り組んでおるところでございます。

次3点目が、ICT技術を用いた合理化、効率化についてということでございます。

ICTの活用については、市税や使用料等のコンビニ納付の導入拡大、また、住民記録や健康管理などの新システムをクラウドサービスとして運用開始したことにより、合理化、効率化が図られました。28年度からは福祉総合システムもクラウドサービスに移行する予定でございます。

また、マイナンバー制度導入により、各種行政手続の簡素化や業務の効率化を図り、市民サービスの向上を目指していきたいと考えております。

また、エコの観点からのコンパクトシティ化への取り組みについてということでございます。

現在、少子・高齢化が進展する中でのコンパクトシティへの取り組みが求められることになり、持続可能な都市の形成に向けて、緊密な現状把握に基づく将来計画を定める必要があ

ると思います。地域環境問題やヒートアイランド現象等の環境問題に対して、環境負荷の少ない集約型都市構造を形成しつつ施策を展開すべきだと考えておるところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

嬉野市人口ビジョンの資料におきましては、2060年におきましては嬉野市の人口は2万145人と予測されております。実際はこれより低くなる可能性も十分にあるわけですが、いわゆる嬉野市におきましては、今現在からしますと、7,000人以上減る予測ではあります。嬉野市において人口がゼロ、またはほぼいなくなる集落が出てくるおそれも十分あると思いますが、市はそういったしましたら人口がゼロになる。また、ほぼいなくなる集落がどれほど出てくる——この2060年においてですね、どれほど出てくると想定していますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど御発言のように、人口減ということについては、この前の議会で御承認いただきましたように、地方創生の中で、できる限り人口減を防いでいこうということで努力をしておるところでございます。そういうことで、非常に流動的な段階でございますので、なかなか詳しいことは発言できませんけれども、全体的な人口減ということでございますので、中山間地を含めて、相当な集落が、人口が減っていくだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

それでは、人口がゼロになって消滅してしまう集落に対しての想定というデータはないんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

人口をゼロに予想した集落の再生ということについては、まだできておらないと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

コンパクトシティ化への取り組みについてということでありますけれども、どういった嬉野市まちづくりですね、考えていく中におきましては、どうしても嬉野庁舎、塩田庁舎の2庁舎問題というのは出てくるかと思えます。平成26年第4回定例会の一般質問におきまして、梶原議員、田中政司議員より、嬉野庁舎、塩田庁舎の統合についての質問がありましたが、その質問に対しての答えは、今現在も市長としては変わっていませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

それぞれの庁舎の問題でございますけれども、非常に大事に考えておりますので、今のところ変わっておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

田中政司議員のそのときの質問に対して、産業振興部長は毎日嬉野庁舎、塩田庁舎を40分かき往復していると答弁されています。やはり市民感情的には無駄だろうという思いはやはりあるわけで、特に私も市民の方からよく言われるんですけれども、やはり2庁舎あるというろいろ無駄というか、そういった部分が出てくると。嬉野庁舎に申請に出しても、塩田まで行ってくれと言われることも多々ある。やはりもう合併から10年たったわけですし、これから先の未来の嬉野市づくりに向けて考えていくべきといたしますか、そういった点も含めて考えていくべきだと思いますけれども、市長としてはもう一切考えはないわけですよ、そういった考えは。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政的な無駄があれば、先ほど言われたようなことについても十分検証もしておりますし、また、無駄にならないように、それこそ議員御提案のようにICT等も利用しながら取り組みをしておるところでございます。

ですから、両方効率化をして、一つにして、そちらのほうが全体にプラスになるという考えももちろんありますけれども、やはりこの少子・高齢化の中で庁舎を2つ置いておいて、それぞれの拠点の地域をサービスを充実していくということで行政サービスが低下しないと

いう、そういう利点もあるわけでございますので、そちらのほうを両方合い見舞いながら検討していかなければならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほどの田中政司議員への産業振興部長の毎日各庁舎を40分かけ往復しているということは無駄じゃないですかということに対しては、ICT等々で対応しているというような答えでしたけれども、具体的にはどういったことでそういった無駄を省いていっておりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のところネットを結構使っておりますので、お互いの、要するに打ち合わせ段階の文書その他については、わざわざ持ち回りとか、そういうことがないようにしておりますし、また、会議等につきましても、いろんな会議を調整させながら、嬉野庁舎で続けて会議を開いたほうが良いということになりますと、そちらのほうで開いておりますし、できるだけ時間的な無駄がないように努力をしているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そうしましたら、平成26年第4回定例会での質問に対して、産業振興部長が毎日嬉野庁舎、塩田庁舎を40分かけ往復しているという状況は、今はもうそういうことはないということですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

双方で会議その他開催される場合については、当然往復をしているわけでございますので、それについてはやむを得ないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

じゃ、状況は特には変わっていないということであるようです。

先ほど周辺集落の人口減について触れましたけれども、コンパクトシティ化の先進地域でもあります富山市では、市中心の再開発に当たり、文化施設、マンションや立体駐車場、商業施設等を含め、中心部への集約を進められ、市の人口の40%が中心部へ集中されたということです。

そのコンパクトシティへの取り組みといった意味では、人口の40%が集中してくれたわけですから、成功と言えるでしょうけれども、周辺部は当然山岳部は落ち込んでしまったわけです。嬉野市も今後の考えといたしましては、中心部への集約を進めていきたいというお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このコンパクトシティの件については、以前から御提案もあつているところでございまして、例えば、富山の例を出されましたけれども、富山市におきましても、相当市の面積がですね、合併して広くなっておられると。そういう中で、いわゆる中心部と周辺部の距離が余りにも広過ぎて、できる限り公共施設を真ん中に持ってこようというような話でございましてけれども、私ども当然ですね、そういうことは狙っていきますけれども、嬉野市の場合は幸いにしてどちらも15分ぐらいで行き来できる地域にあるわけでございますので、そういう連携をしっかりとしながらやっていければというふうに思っておるところでございまして、以前も嬉野の市内につきましては、いわゆる嬉野地区は区画整理等も進めて都市計画もしておりますので、そこを中心として、あとは郊外の地域と連携していくと。ただ、機能的にはコンパクトシティ化を進めていくという話はしているわけでございますので、そういう方向で進んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

わかりました。コンパクトシティ化への取り組みについてですけれども、結局、これから先、人口が間違いなく減少していくわけですけれども、そういった中で、ほかの議員からもありましたが、当然各種統廃合といいますか、間違いなく進んでいくとは思いますが、ちょっと議案にひっかかったら言ってください、すみません。

○議長（田口好秋君）

議案に、予算書にありますから、そこら辺は注意しながらお願いします。

○1番（生田健児君）続

はい。——すみません、ちょっと。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後3時1分 休憩

午後3時1分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

生田議員。

○1番（生田健児君）

これから新幹線の駅等もでき、より嬉野市ですね、特に嬉野駅周辺はさまざまな施設が建造されると思いますけれども、当然市民の理想といたしましては、今現在の状況といたしますか、人口分布がそのままの形で続いていってほしいという思いはあると思いますけれども、どうしても少子・高齢化といった時代の流れがありますから、当然先ほども言ったように周辺部がやはり人口ゼロの集落等々も出てくるとは思いますけれども、その周辺部に——周辺部と言ったらあれですけれども、そういった人口がかなり減少していってしまうおそれがある集落等に対する各種フォローや配慮といった部分についてはどうのお考えをお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

将来的にやはりこの集落として成り立っていくと厳しい点はたくさんあると思います。だから、そこをですね、いわゆる全部やめてしまってコンパクトシティだから真ん中に集まれということではないと思うんですよね。私はもちろん行政の機関とかなんかにつきましては、集約できるのは集約できますけど、サービスはやはり今の状態のままでできるのが理想的だと思っておりますので、例えば、吉田地区に住民の方がおられたら、住民の方も十分行政サービスが享受していただけるような、そういう体制をつくっていく必要があると思っています。そういう中で、一般的に言われます行政サービスというのは、大体5キロから10キロ以内で一つの集落を構成して、機関等も集めたらいいという話ですので、そう考えますと、今嬉野市の場合は塩田地区、嬉野地区と2カ所ぐらいで大きくすれば、大体10キロ以内にはほとんど入っていくというふうに思いますので、一般的に大きな大都会で言われますコンパクトシティという考えと少し違った形でコンパクトシティという考え方が嬉野にはあってい

いというふうに思って私は以前からお話をしているところでございます。

ですから、行政の無駄とか、無駄な施設については、当然、集約をしていきますけど、行政サービスはできるだけ拡散していきながら、市民の方の生活を支えていくというのがいいんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

私もその点については市長と考えは同じでありますし、たとえその集落にほんの数軒しか家がなくなったとしても、今までどおりのサービスを受けられるように頑張っていってほしいと思います。

また、民泊につきましても、特に先ほども言いましたが、犯罪等に利用されないように、また、既存の嬉野温泉のブランドイメージを損なわないように、旅館業に悪影響がないように配慮していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時20分まで休憩いたします。

午後3時5分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き、一般質問の議事を続けます。

初めに、先ほどの梶原睦也議員の発言に対して訂正の申し出がっておりますので、これを許可します。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

先ほど私の一般質問の中で、就労継続支援事業A型は2年という限度があるというような発言をいたしましたけれども、私の勘違いで、就労移行支援のほうと勘違いいたしまして、ここでその点について訂正をさせていただきます。申しわけありませんでした。

○議長（田口好秋君）

それでは、17番山口要議員の発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

議席番号17番山口要でございます。本日は、傍聴席の皆さん方におかれましては、お忙しい中傍聴に来ていただき、大変感謝を申し上げます。

私、このように傍聴者が多くおられる中で一般質問を行うのは初めてでありますので、非

常に緊張を覚え、胸の高まりを覚えているところでございます。

さて、先般より本議場におきまして、たくさんの議員の皆さん方から東北地方のことに關する発言が相次いでおりましたけれども、私自身、一日も早い東北の復興を願わずにはいられません。東北地方の皆さん方におかれましては、本当にいろんな困難な問題にぶつかりながらも、力を合わせて頑張っておられる、そのような状況の中において、昨今の国会におきましては、議員の先生方の放言、失言のオンパレードで、連日マスコミ紙上をにぎわわせているところであります。

例えば、丸山和也議員の黒人に対する差別発言、そしてまた、丸川珠代議員の被曝線量に關する失言と、数え上げれば切りがなく、私ども末端の議員でさえ、あきれ返るような状況でありまして、軽率のそしりは免れないんじゃないかというふうに思います。

昨年亡くなられました長田弘さんという詩人がおられますけど、その長田弘さんの詩の中に、「ことばって、けっしてことばにできない思いが、ここにあると指さすのが、ことばだ。」とうたわれておりますけれども、このことを私自身、胸に刻みながら改めて言葉、言の葉の大切さというものを痛感しているところであります。

このような放言、失言に加えて甘利大臣の金銭授受疑惑、あげくの果てにはあいた口がふさがらないような宮崎謙介議員の不倫疑惑、国政における政治の劣化というものも感じざるを得ません。

このような事態を踏まえる中において、経済に目を転じてみますと、年明けから加速した円高株安によって、その歯どめをかける狙いもあったと思いますが、日銀初のマイナス金利の導入というものも悪作用ばかりが目立つ流れになってきておりまして、今後の景気動向においても大きな不安要因を抱えている状況でもあります。

しかしながら、このような荒波の航海であっても、嬉野丸は船出をしていかなければなりませんし、サステナブル、すなわち持続可能な都市づくりに向けてかじを切っていかなければならないわけでありまして。そのためには、鳥の目と虫の目をあわせ持つていくことが必要ではないでしょうか。鳥の目とは、鳥が大空から全体を見渡すような大きな視点であり、虫の目は虫が地べたをほうのように、細部に分け入ることでもあります。執行部並びに職員の皆さん方におかれましては、今後の施策展開に当たっては、このことを求めるところでもあります。

さて、前置きが長くなりましたが、今回も大きく7問題、細部になりますと47問題と非常に多岐にわたっており、90分の制限時間では到底不可能とは思いますので、執行部の皆さん方におかれましては、通告の内容というものを十二分に精査をしていただき、今後の市政に生かすべく検討を加えていただきたいというふうに思っております。

市長におかれましては、今後の施策展開において、ポピュリズムになる必要はありませんけれども、五箇条の御誓文にあります「万機公論に決すべし」という万人の声を聞いて市政

運営を行っていくということも十分に受けとめていただきたいというふうに思います。

それでは、中身に移らせていただきますけれども、まず第1点、財源問題について。

政府は、2016年度予算案で地方交付税の特例措置、別枠加算——これはリーマンショックによる景気悪化と地方税収の減少を受けて、2009年度より始まったものでありますけれども、この別枠加算を廃止する方針とのことになっております。本市に与える影響はどうかということの質問だけをこれから申し上げます。あとは質問席より一般質問を行ってまいりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

1点目の財源問題についてでございます。

平成28年度予算案で、政府においては地方交付税の特例措置、別枠加算を廃止する方針とのことであるが、本市に与える影響はどうかということでございます。

別枠加算につきましては、リーマンショックによる景気後退に伴う地方の財源不足を補うために創設されたものでございまして、議員御発言のとおりでございます。

平成28年度の地方財政計画におきましては、地方税等の収入がリーマンショック以前の水準まで回復したと判断され、また、前年度と同程度の地方交付税総額を確保した上で廃止とされておりますので、別枠加算の廃止につきましては影響はないものと考えております。

以上で山口要議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、市長の答弁では、別枠加算というものは何ら影響は受けないというふうなことでありますけれども、財政課長にお尋ねします。今まで別枠加算ということについての交付税措置というのは、嬉野市においては余りなかったんですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

当然、別枠加算なり、もう1つ歳出特別枠というのもあったようですけれども、当然交付措置されていたものと理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

交付措置されていたということの中で、今回廃止される。だから、その影響はないのかということでお尋ねしたんですけれども、そこら辺市長の答弁では影響を受けないというふうな答弁でしたけれども、そこら辺どうなんですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

交付税の総額は今回、国のほうの交付税の予算としましてはマイナス0.3%ということでございますが、その別枠加算につきましては、地方の経済的な好転といいますか、税収の増加がリーマンショック以前に戻ったという判断で、総額を別枠加算相当の額を別立てて用意ができたということで加算はしないというふうに理解をしておりますので、総額は確保されていると、そういう理解でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確認なんですけれども、結局、税収のみということでお尋ねしておりますよね、国はね。でも、嬉野市の税収においては、もう前年比、ほとんど増加していない状況ですよ。そこら辺のところはどう捉えておられますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

今、議論してまいりましたのは、全国的な交付税の予算の問題でありますけれども、交付税そのものにつきましては、各団体で基準財政収入額と基準財政需要額の差を埋めるということには何ら変わりございませんので、嬉野市が税収が伸びないということはそのまま交付税が減ると、そういうことではなくて、税収がふえなければ以前のとおり交付されると、そういう仕組みだと理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

要するに、別枠加算というのに関係なく、基準財政需要額、収入額の差によって交付税そ

のものが交付されるという認識で捉えていいわけですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

そのように理解をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。それじゃ、もうそういうことでとりあえず理解をしておきたいと思います。

次にですね、問題が多いので急ぎ足で行きますけれども、臨財ですね。臨財についても、これが国においては16.3%の減というふうなことでなっておりますけれども、そのことに対する影響というものはないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

臨財債も先ほど言いましたように、全国の景気の基調が上向いているということで交付税の財源が確保できるということで、いわゆる不足額ですね、交付税に要する財源の不足額がそこまで深刻ではないということで、臨財債の発行額を抑えらる。これはもう国の財政再建の一環だと思いますけれども、そういったことが示されておりますけれども、先ほど言いましたように、嬉野市に当てはめたときは、国の予算では16.3%の減ということですが、現在、28の当初予算でもそのあたりを盛り込んでおるつもりですけれども、最終的には交付税の算定の中で、国がその不足する額を定めて、それについての地方が起債する臨財債を発行できる額を定めてまいりますので、それにつきましては、あくまでも基準財政収入額と需要額の差ということになりますので、その差の中でどの部分が臨財債で賄う額になるのかという議論になりますので、総体的な額、交付税の総額については、合併の特例が切れるとか、基準財政の需要額を算定する人口が減るとか、そういったマイナス面はありますけれども、そういったものを除けば、臨財債が発行できなくなって、財政運営が困難になるという事態はないものと理解をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結論的にはこの別枠加算の廃止、あるいは歳出特別枠の廃止という問題があるけれども、あくまでも国の問題であって、地方においては先ほど来言いますように交付税の基準財政需要額、収入額のそのことで十分対応できるというふうに結論をつけていいんですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

あくまでも交付税の額の算定につきましては、そういうことでございますので、国が準備できるお金が交付税の財源としまして、先ほども言いましたけれども、総額でマイナスの0.3%というのがございますけれども、それと合併の特例期間が過ぎたということと人口減というのがありますけれども、そういった明らかにマイナス要因といたしますか、そういうものを除けば従来どおり交付されるものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう1つ確認しますけれども、そういうイージーと言ったら失礼になりますけれども、交付税についてそういう考えで今からずっと行かれるお考えですか、考え方として。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

その交付税の仕組みそのものがあくまでもそういった算式によるものと理解をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうここでこれ以上言っても、ちょっともう水かけ論になりますので、すみませんけど、また個人的に行きたいと思えます。

今言われた合併の期限切れですよ。今回、もう本年——本年度というか、28年度から合併算定替えの問題が生じてまいりますよね。そこら辺の与える影響額というのは大体どれくらいと考えられますか。私の持っている数字によりますと、大体25億円ぐらいというふうに思っておりますけれども、それで間違いはないんですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

交付税の算定が来まして、人口減がもたらす影響の試算につきましては、嬉野市の場合、1億1,000万円から1億2,800万円の間ぐらいだと推計をしております。

以上です。（「5年間で合併算定替えが推移していくでしょう、そのことを言っているんですよ」と呼ぶ者あり）失礼しました。

算定替えの大もとは四億数千万円と――の、一本算定と算定替えの差が四億数千万円と理解しておりまして、今度その1割が削減対象ということになりますので、四千数百万円程度が見込まれますけれども、これが市長会等からの要請に基づきまして、その圧縮幅が小さくなると理解をしております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、市長にお尋ねしますけれども、そこら辺の状況といいますか、今どういうふうな状況になっていますか、市長会からの要望等含めて。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市長会から私どもやはり合併した自治体につきましては、合併した自治体ならではの、いわゆる予想外の出費、多大な出費があるわけでございまして、そういう点を配慮してほしいということで、いわゆる合併算定替えの猶予をお願いしたところでございまして、今、担当課長申し上げましたように、おかげさまで国も全部認めてくれたというふうになっております。

ただ、今後、私どもが今考えておりますのは、また市長会のほうにも提案していきたいと思っておりますけれども、やはり人口減の時代になってきましたので、人口を交付税の算定の中に、要するに強く位置づけるということについては、やはり新しい交付税のあり方という中で、国としても配慮をしていただけないかというようなことを私個人としては、いわゆる市長会の中で提案をしていきたいと思っておりますのでございまして、合併算定替えについての猶予につきましては、もう通ったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

財政課長にお尋ねします。

今回通った。以前の合併算定替えの影響額と今回通った額、そこら辺の差はどれくらいですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

正式な算定は夏場に算定することになりますけれども、過去の、27年度の差額は4億2,990万円が一本算定との差ということになっております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっとこれは後でまたそちらのほうにお伺いして、数字を詰めてみたいと思いますので、ちょっともう飛ばします。ちょっと私の調べた資料の数字と大分数字が違ってきておりますので、そこら辺確認をしながらいきたいと思いますので。

じゃ、次に行きます。

財務書類の問題ですけれども、今回一番の問題については、当初予算に334万円計上されております。計上されていますので、それは議案質疑のときに——通告出したかな、通告出したとしたらそこでお伺いをしたいと思いますけれども、そこです、実は今回新基準をつくる場合に、ここに書いていますように、複式簿記、専門的な知識というものが必要になってくるというふうに思いますけれども、そこら辺の現状の担当課で対応は大丈夫なのかどうかということをお尋ねしてみたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

地方公共団体の統一的な基準による財務書類の作成ということは、現在、外部の会計事務所のほうにお願いをいたしまして作成をしてきておまして、今回、統一的な基準への移行もそちらのほうの会計事務所を通じて行う予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、今後についても会計事務所を通してやっていくということですね、わかりました。

そういう中で、やっぱりこれ財務書類を作成する、そこで今のところ終わっているような気がするわけですよ。結局、今、財務諸表を作成されておりますよね。もう3年、4年ぐらい前からね。それについて、そのデータ、結果というものをどの程度今財政上に生かしておられますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

現在、運営している財政上にそれをもとに取り入れたというものはございません。ただ、知識としてそういった4表があるとか、見方はどうだとか、そういったことの研修は財政課内ですけれども、行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、国から言われて、もうどこも全国各市町村つくっているわけですけれども、やっぱりそれを生かさなきゃ何にもならないというふうに思うわけですよ。ただつくるだけで終わった、役目済ましで終わったら、せっかく財務諸表をつくった意味がない、そう思いませんか、市長どう思いますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、以前からですね、いわゆる専門家をお願いして私どもの数字を整理していただいているわけですが、今のところそれに追われているというふうな状況でございますので、やはり今後研修等も踏まえながら、この数字の意味というものを職員が理解するという事は大事なことであろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、その諸表をつくるためにもう予算を投じて行っているわけですね。ある意味、じゃ、

それがつくっただけで終わるということは予算の無駄遣い、どぶに捨てるようなものじゃないですか。だから、今後については、今ホームページにも載っておりますけれども、財務諸表、作成されたものが。それを、今後の効率的な財政運営というものに結びつけていく努力をぜひ行っていただきたい。そのための研修をぜひしていただきたいということを要望しておきたいと思います。いいですか、財政課長。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

そのように取り組んでまいります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、次に行きます。

その前に、実は私は前回の一般質問のときに、次年度の予算については、ゼロシーリングかマイナスシーリング、そこら辺で行かれるんですかというふうなことを何回もお聞きをした。今回の当初予算の数字を見ましたときに、6%のアップ。私は、この税収も伸びない中で、なぜこういうことになったのかということ、そこら辺市長お答えいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の予算についてですから、深くは言えませんが、やはりどうしても現在の既存の、要するに設備等の管理の予算というのもございますし、また将来に向けての、今、投資しておく必要があるというふうなことで予算組みが厳しい中でございますけれども、取り組んだわけでございますので、長期的な財政の中では、今のところの状況の中で適切に対応させていただいた予算案だというふうに思っておりますので、ぜひ御審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それはもうそこら辺でやめておきます。結局、市長の提案理由の中にも、3ページの中に日銀のマイナス金利政策によって2016年度においては国内総生産が伸びて成長を続けると予想されるというふうに記されております。ところが、今先ほど申しましたように、これが全然そこら辺の作用が起きていないわけですので、やっぱりそこら辺のところも慎重に検討しながら行っていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

法制問題についてですけれども、弁護士の任期つき職員、これについては無理と思いつつも一般質問で御提案申し上げたわけですけれども、検討をされましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

検討というか、研究もしたところでございまして、私も直接、うちの顧問の弁護士にもお尋ねしたところでございます。

ただ、私どもの実際の希望としては、やはり専門的な知識を持つということは大事でありますけれども、専門的な知識の方を、要するに年間を通じて勤務していただくというふうなことよりも、今のような状況で御相談、またアドバイスをさせていただいたほうが、効率的だというふうに判断をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、いろんな条例改正、そして、条例等つくられておりますけれども、それはすべからく全部総務の法制担当のほうで行っておられるんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

法制の分については総務課を全部経由しておりますので、こちらのほうで内容精査をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、各、総務以外の、例えば、福祉の問題、あるいは他の問題については、各担当部ではその条例の作成等については何らかかかわっておられないということで理解していいんですかね。それとも、最終確認だけを法制担当でやっておられるんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

最終的なものをこちらのほうで精査をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱり今からについては、それぞれいろんな条例が出てくるかというふうに思っております。

実は、埼玉県の上郷市においては、結局、法規担当職員の仕事を減らすというか、の中で、やっぱり法規の担当の職員の方がですね、ここに書いていますけれども、法制執務ニュースというのを定期的に発行して、それぞれ条文の書き方、制定、改廃というふうな具体手続等を含めて、各職員に回していらっしゃるんですよ。だから、やっぱりそこら辺の共通認識、法制に対する共通認識を持つためにも、やっぱりそこら辺のところを今後取り入れられたらどうかなというふうな気がいたしますけれども、総務企画部長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えします。

確かに個々の法務の形成能力を高めることは非常に重要だというふうに認識をしております。法制執務ニュースという形でできるかどうかわかりませんが、現在でも、例えば、行政の研修であったりとか、あるいは大学教授の研修であったりとかは常にやっておりますので、その辺の研修を充実させていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひそういう形で、やっぱり共有する、法制問題について共有するという認識が必要だと思いますので、ぜひその旨取り組んでいただきたいというふうに要望しておきたいと思いま

す。

次に行きます。

B C Pはどうなっておりますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、国のほうからの手引書も来ておりまして、現在、県で2回ないし3回研修を担当者が受けておりまして、28年度中には策定を予定いたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、28年度中にはもう作成される予定ですね。わかりました。ぜひ御努力をお願いしておきたいと思います。

その中で、弱者避難計画、個別計画というのは、今作成しておられますかね。要支援名簿についてはやっておられますけれども、個別計画について取り組み状況はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

今、計画中でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

計画中というのは、大体何年度をめどに作成される予定ですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

今のところは急いでつくるということで、何年度という目標はちょっとまだ示しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

急いでという日本語はどういうことを意味していますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

できるだけ早くということをお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。じゃ、できるだけ早くお願いしておきたいと思います。

実は、BCP、作成されるということで理解をいたしましたけれども、これを逆に企業誘致として生かしているところもあるんですよ。特に北九州市なんかは災害がないまちということで、それを売りにして各企業に働きかけをしている。そこら辺については企画政策課長御存じでしたか、それとも、今後についてどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

災害時のリスクを避けるためにこの事業継続計画、BCPですね、この動きは察知をしておりました。佐賀県におきましては、地震の一番少ない県だということで企業誘致等でもこの分については相手方さんのほうには売り込みをかけている状況でございます。

以上です。（「もう一回最後のところ」と呼ぶ者あり）

すみません、最後の言葉ですけれども、佐賀県におきましても、非常に地震が少ない県だと、これは日本全国で一番地震の少ない県ということで企業さん等に売り込みをかけているという状況でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、そこら辺は上手に利用というか、活用しておられるということで理解をしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業誘致は全国どこでも競争になっております。その中で、先ほど言いました佐賀県の優位性ですね、これはもう非常に大きいものでございますので、これを武器にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。

安全・安心なまちづくりということで、この条例制定というものについて検討されるお考えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、国内でも相当数の自治体が制定をされているようです。今のところ、この内容、例えば、防犯であったり、災害対策であったり、交通事故とかいう関係だと思えますけど、本市といたしましては、ひとにやさしいまちづくりのために安全・安心を総合的に捉えて運営できればと考えております。現時点で制定の予定は持っておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まさにひとにやさしいまちづくりという観点に立ったときには、必ずこういう条例が必要であるというふうに思っております。これは茂原市においては、もう平成16年から、結局9条にわたって制定がされております。ぜひネットで調べていただいて、今後の参考にしていただきたい。佐賀県においては、佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例というものが定めておられますけれども、それは御存じですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

条例は知っておりますけど、詳細については存じ上げておりません。

申しわけございません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これも23条にわたって列記がされておりますので、ぜひごらんになって、今後の参考にさせていただきたいというふうに思っております。

そういう中で、セーフコミュニティの認証取得というものについて取り組むお考えはないのかということをお尋ねしたい。これは鹿児島市が安心安全まちづくり条例というものを制定した後に、この認証資格を取っておられます。そこら辺についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

このセーフコミュニティ認証取得をいたしますと、士気向上というようなことで一定の効果があるという認識をいたしております。ただ、認証の前後の手續等、あと認証式の費用等かなりの額が発生をするということに想像をいたしております。本市といたしましては、今、県警からの派遣もいただいておりますので、その人材をフルに活用させていただきながら、安全・安心の施策に努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは大きいまちばかりじゃないんですよね、セーフコミュニティの認証取得に取り組んだところは。中でも、小諸市、ここは人口4万人ですけれども、もう既に大分前に認証取得をしております。だから、こういう小さいまちでもそのような動きがあっておりますので、冒頭申し上げましたように、安全・安心なまちづくりというふうなことを一層推し進めていくためには、まずは安全・安心なまちづくり条例というものの取り組みが必要だと思いますし、それを一歩進め方形でセーフコミュニティというものの認証取得に向けて今後も努力をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に行きます。

政策の問題。これ、企画政策課長、郷コンの分御存じですよ、勉強されましたよね。（「ネットで」と呼ぶ者あり）十日町の分。そのことについてはどう感想をお持ちですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

十日町の取り組みについては、実は私、存じ上げておりませんでしたけれども、今回ネットで調べておりますけど、産学官連携事業としては非常に地方創生推進をしていく中で、非常に有効な手段だと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、本当に余りお金がかからず、かけずにできる政策というふうに思っております。

そして、この中身を申し上げますと、十日町市が全国の大学生に呼びかけて政策コンテストを行うものなんですけれども、結局、そのことをすることによって、各大学生から嬉野市を知ってもらうという効果も出てまいりますし、そしてまた、そこにおいてコンサルタントの金太郎あめみたいな政策というよりか、むしろ大学生の新鮮な発想でもっていろんな政策提案というものが出てまいりますので、ぜひ近々の、もう次年度からでも今年度からでも私はこういうコンテストに向けて努力されたらいいかなというふうに思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も承知をしておりますので、ぜひ取り組むように努力をしていきたいと思っております。

先日も実は交流センターで福岡の大学の方々が来て発表をさせていただいたところでございまして、やはり大学生の方が見た目というのは新鮮なものがありますので、私どもとしても非常に役に立つわけでございますので、そういうチャンスがですね、今議員おっしゃるように、全国からいろんな大学生がこの嬉野を見ていただいて、嬉野らしいこの特色ある政策あたりを発表していただければ、非常に役立つんじゃないかなと思っておりますので、そういう深く研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

郷コンについては九大の学生、福大の学生も応募をしているわけなんですね。本当に私も近くにある大学がわざわざ新潟県の十日町市のコンテストにしている。ですから、そういうことを考えれば、ぜひ嬉野市が本格的に取り組んでいただいて、いろんな政策に生かすような形で御努力をいただきたい。

もう1つは、今、郷コンがやっているのは市内事業者との政策とのマッチングというものも行っております。商品企画等々含めてですね。これは150万円程度で4分の3から4分の1を補助して行っておりますけれども、これはそしてまだ今3年ぐらい前だったかな、ものづくり事業所受注カタログというものまで発行をされております。ですから、ぜひ再度ネットを含めて、また、十日町市に問い合わせをいただいて、いい形でこれが実現できるように御努力をお願いしておきたいというふうに思います。

次に行きます。

新幹線の問題は、もうスイカの種も残っておりません。どうせ返ってくる答えは同じだと思いますので、その中で医療センターの跡地のことなんですからけれども、他の議員の質問の中で、庁舎内に検討委員会を設けたというふうなお答えがございました。これ、検討委員会、いつ立ち上げられて、そして、今まで何回会合が開かれたか、そして、今後の予定についてはどのようにお考えになっておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

庁舎内11人で構成をしておるわけですが、10月に立ち上げまして、第1回の開催を11月16日に会議を行いました。第2回を2月に開催する予定でしたが、調整がつかずに3月にもう一回第2回目を開催する予定でございます。

以上でございます。（「中身」と呼ぶ者あり）

中身につきましては、11月にはまず課題を出し合ひましようということで課題の洗い出しですね、と、今後のスケジュール等についての確認をしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後のスケジュールというんですか、そこら辺については28年度についてはどのようにお考えですか。そしてまた、この組織を、いわゆる最終的に民間組織という形で移行されるお考えがあるのかどうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

会議の中でも出てまいりましたけれども、庁舎内の職員だけの知恵ではなかなかいいアイデアも浮かばないんじゃないかということで、専門家の招聘を考えていったほうがいいんじゃないかという意見も出ましたので、28年度につきましては、そういう専門家の招聘を考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、ぜひ、そこら辺の中で一つ、ここにも書いていますけれども、岩手県の紫波町ですね、オガール地区、ここは民間活力でもって開発をされたところなんですけれども、この紫波町には市の職員の方も何回か行かれたということを知り及んでおりますけれども、そこら辺の感想というものについてどのようにお持ちですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

紫波町は今、全国的にも地方創生の中で非常に注目をされている町ということで、2回ほど職員を研修、行かせておりますけれども、紫波町の一番大きな目玉と申しますか、特徴的なところが、国の補助金に頼らない公共事業をされているというところがございますので、今後、そこを勉強して医療センター跡地でも活用できたらと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。次に行きます。定住促進。

まず、移住の状況については資料を持っておりますので、飛ばします。

住みたい田舎ランキングに武雄が3位に入っておりますけれども、これにはエントリーをされましたでしょうかということでもあります。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

エントリーしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

エントリーされたんですね。じゃ、順位としてどれくらいでしたか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

褒められた成績ではございませんけれども、総合ランキングで574自治体中229位でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まあまあ善戦をされましたですね。お疲れさまです。

ついでによければ、佐賀市58位、武雄市が3位ということですので、50位以内に入るような形の施策の展開というものを行っていただきたいというふうに思っております。

こういう中で、結局、今もう人口移動というのの都会への一極集中がとまらない状況になっております。東京は無論のこと、先般の報道によりますと、福岡の一極集中という人口移動がもろに出てきておりますけれども、そういう中で、内閣府の調査では、都会の20代の4割近くが地方への定住願望を抱いているという結果も出ております。そういう中で、やっぱり若者の、嬉野に対する興味を持ってもらうということが必要ではないかというふうに思いますけれども、企画政策課長、日本仕事百貨というものは御存じですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

すみません、存じ上げておりません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後でまたネットで調べてみてください。これホリエモンも絶賛をしております。非常に若者に人気のあるブログでありますので、ぜひそれをごらんになっていただいて、今後の移住に対する参考にしていただければというふうに思っております。

次に、PR動画については、どのように今取り組み——今年度ももうあと2週間ぐらいしかありませんけど、今の状況はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在、制作中ございまして、3月末に完成する運びでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

随分とおくれましたね、予算から。ここら辺のおくれた要因は何ですか。もう年度内にとりあえずつくればいいということだったんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この予算の成立が10月の地方創生の予算を使った予算でございましたので、そこからスタートをしております。そういうものがあって、3月末にずれ込んでおります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては次の機会にまた申したいと思っておりますけれども、課長、そのPR動画、どれくらいのところのPR動画をごらんになったことがありますか、各市のいろんなPR動画ができておりますよね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

27年度、移住交流センターで立ち上げられましたPRの全国コンテストというものもあっ

ておりました。このコンテストで上位のところはちょっと眺めたことはございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

小林市の動画ごらんになったことありますか。小林市。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

小林市のPR動画は外人さんを使って、自分のまちを紹介していた動画だと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

感想は。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

非常に注目度は高く、ユーチューブなんかでも結構見られているようでございましたけれども、あれが果たして本当に長くずっと見続けられるものかなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、エフエム佐賀の問題はどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

エフエム佐賀の件につきましては、先日、エフエム佐賀のほうから担当者に来ていただきまして、話を聞かせていただいたところでございますけれども、非常に予算的にもかかるということもございましたので、今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

予算として大体どれくらいの予算規模でしたか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

1時間の番組で1,800万円程度ですね。30分のところもございますので、半分程度だということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、次、ふるさと納税に行きます。

今まさにこのふるさと納税については、ある意味では、ふるさと納税バブルというふうな状況ではないかというふうに思っております。本来の趣旨から逸脱しているということは、私自身も十分に認めてはいるわけなんですけれども、ただ、そういう中で自主財源というものを考えたときには、やはり打ち出の小づちではないだろうかなというふうな気がいたしますので、やはりそういうことを考える中においては、バブルがはじけるまでは他の自治体と競争をして取り組んでいただきたいというふうに思うわけでありまして、そこで、今まで特色ある——返礼品ではなくして、特色ある事業というものについてお考えになったことがありますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

前回の総務企画常任委員会的时候でも議員の皆様方から意見を頂戴いたしました。単なるお礼品だけでなく、お礼状と一緒に嬉野市のPRをなさいということで、その中でも、例えば、嬉野で商品を買ったら割引サービスをするとか、新たな嬉野市ファンの獲得のために少しアイデアを考えたらどうだということがございました。あるまちでは、ふるさと納税を使った後、どういうものに使ったということを動画で紹介している市もございます。今後、これにつきましては、どういうふるさと応援寄附金を使ったのかというのが非常に大事になってくるものと思っておりますので、その辺は今から本市についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一つの例ですけれども、長野県の軽井沢町、そこは使途をですね、将来、小・中学校への教育施設の充実及び奨学金というふうなことで銘打ってメニューを用意しておりまして、それだけでもう1億7,000万円お金が集まっているわけなんです。だから、そこら辺のところもぜひごらんになって検討していただきたいというふうに思います。

私はなぜこの問題を取り上げたかという、企業版ふるさと納税、これが始まりますよね。そのことについて、どの程度御理解しておられますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在あるふるさと納税は、自治体に対する寄附でございましたけれども、企業版ふるさと納税につきましては、事業に対する寄附だということで認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まさに事業に対する寄附なんですけれども、結局、今、知恵のある施策というふうなことで申し上げましたけれども、まさにこの企業版ふるさと納税というのが知恵の出し比べであろうというふうに私は思っております。結局、これは各自治体というものが移住、あるいは定住の促進、さらには結婚や出産、あるいは観光、農林水産業といった、いろんな働く場の創出事業とか、そういうものを自治体が計画書を作成しなければならないわけですね。その計画書を政府が認めた場合に限って、企業版ふるさと納税というものができるシステムなんです。そのことは十分御存じですよ。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

国が出している分は、今議員がおっしゃられたとおり、働く場の創出だと。事業計画を出して、国が認めたものだけだということに理解はしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ですから、結局そこにおいては、もう返礼品も何も関係ないわけですね。各自治体がいかに政策を立て、そして、そのことを認めてもらうか。それこそ本当に各地方自治体の知恵の出し比べであろうというふうに思うわけです。この企業版ふるさと納税については、個人版のふるさと納税にと比べたらかなりの額になってくるというふうに私は思うわけです。だから、そしてまた、このことは冒頭で言っていますように交付税減とかなんとかいうことを含める中において、やっぱりこのような事業を活用することによって施策の展開というものが拡大されていくというふうに思っております。ですから、そこら辺については早急に検討を重ねていただき、もう国からそこら辺の要望、要綱とかは出てきていますかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

国からは全くまだ出てきておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

状況としてはどのような状況に今なっていますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

県を通じて国へ事業案だけですね、事業名だけ挙げてくださいということでは来ておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

案だけというのは、その案はもう大きな案ということですか、中身細部にわたっての計画書じゃないんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

もう全くその事業だけです、中身がなくてですね。どういう事業だと、○○事業というものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

県から説明されたのはそれだけですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

うちのほうに来ているのは、まだそれぐらいの資料しか来ておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

じゃ、いずれにしても近々のうちにそこら辺の詳細にわたって出てくるかというふうに思っております。何回も何回も申しますように、ここで嬉野市の全職員含めて企画政策課がいかに知恵を出し得るか、大いに期待をしておりますので、出し得なかったときにはまた次の一般質問のときにそれを取り上げていきたいと思っておりますので、ぜひ職員一丸となっている政策、各担当課からもそこら辺の要求等上げていただいて、出していただきたい。9月議会かそこら辺のところ再度このことに対する質問をいたしますので。しなかったときにはそちらのほうから出しませんかというふうなことでおっしゃっていただきたいと思っております。

次に行きます。観光問題であります。

今回、もうこれは新聞紙に載っておりますので、旅館名出していいかというふうに思います。元湯旅館さんが破産をいたしました。これは平戸の名門旅館も破綻をしております。こういうふうな状況の中で、ほかにもS旅館、あるいはK旅館というものが今回域外資本というものになってまいります。そこら辺の状況というものについて、市長としてどのようにお考えになっておりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの旅館の問題とか、また、平戸市さんの旅館の問題とか、承知をいたしております。しかし、私としては長い間御努力してこられた旅館の方々が経営をかわられることにつきましては非常に残念に思っておりますけれども、しかし、地域としてはまた新しく御努力をいただく経営者の方々にもしっかり観光振興ということで御努力をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、今、旅館が70軒から33軒というふうに半分以下に減ってきたわけですね。そして、その33軒の中においても、域外資本が大半を占めるようになってきた。旅館組合等の会合においても、本当に嬉野市からずっと嬉野市でやってこられた方のメンバーが非常に少なくなっているというふうな状況であります。そこら辺でたまたまもういろんな壊すような形の資本というのが入ってきていないからいいわけなんですけれども、もうややもすると、そこら辺のいろんな害をもたらすような資本が入ってこないとも限らないわけであります。

部長、旅館組合等々の話し合いというものは定期的開催しておられますか、課長でもどっちでもいい。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

うれしの温泉観光課としては、旅館組合は定期的な役員会とか定例会とかございますけれども、特別にその会には参加しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

定期的にはやっておりませんが、各イベント等がありますけれども、そういうときとか、あとは観光協会長が旅館組合の理事長ですので、理事長とはよく話をします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱり機会を設けて、そこら辺の旅館組合の会合の雰囲気とかいうものも含めて、理解とか、認識を持たれたほうがいいかと思しますので、ぜひ今後についてはそこら辺の御努力をしていただきたいというふうに思っております。それぞれ皆さん方いろんな悩み等をお持ちですので、そこら辺の情報というものを仕入れていただきたいというふうに思っております。

結局そういうことの中で、今後の観光対策問題ということでもありますけれども、最近は本当に客の入りがよくて、いろいろうちから見ましてもライトがついていて非常に安心をしているわけなんですけれども、そういう中で、やっぱりそれに甘えてばかりはいられないわけですね。やっぱり次の策、次の策というものを考えていかなきゃならない。そこら辺については市長としてどのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお尋ねの観光協会、また旅館組合の方々とは頻繁にお会いするようにして、いろいろ情報交換をしておるところでございます、何かありましたら一緒に行動しながら、一体感を見せながら努力をしておるところでございます、今、海外のお客様もふえてはおられますけれども、やっぱり主力は国内でございますので、国内のお客様プラス海外のお客様ということで、やはりしっかりとした基盤だけは崩さないで努力をしていきたいということでもいつも観光協会の方々とは話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私がいつも申し上げますように、基盤というものはあくまでも国内観光客だというふうに思っております。そこら辺はきっちり固めた上で海外の観光客ということにしていけないと、流れとして変な方向に流れていってしまう可能性もあるわけですので、そこら辺を含めて検討していただきたいと思っておりますけれども、その中でM I C Eということについては御存じですかね。

これは県のコンベンションビューローと同じような形なんですけれども、実はM I C E、ミーティング、会議研修セミナーですね、Iというのが研修旅行、インセンティブトラベルといいますけれども、そして、Cがコンベンション、そして、Eが展示会というふうなとこ

ろで、このMICEというものについて今大きい、県なんかを含めて、これが一般的な観光旅行よりかも経済波及効果が非常に大きいというふうなことで取り組みが広がってきておりますけれども、ここら辺の流れというものについて今後検討しておいていただきたい。そして、これが今、佐賀県においてはコンベンションビューローという形で取り組まれておりますけれども、それが一歩進んだ形なんですね。そういう大会議、あるいはライオンズクラブ等の大会等も含めて誘致をしておられる。そこら辺について御検討いただきたいというふうに思っております。

その中で、もう小さいことなんですけれども、実はこの前新聞の中で、今、結局シニア世代、私も前期高齢者でありますけれども、シニア世代の同窓会の参加率というのが非常にふえてきているというふうな記事が載っておりました。そのシニア世代が、前は日帰りというのがあったのが、泊まりで同窓会をしようというふうな流れが加速をしてきているというふうなことであります。そういうことの中で、合宿誘致というのもありますけれども、そういう同窓会の泊まり補助というふうな施策についても考えるお気持ちがあるのかどうか、市長お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

同窓会といいますか、いわゆる御高齢の方々のツアーということは既に嬉野にも入ってきておりまして、私も御挨拶等にも行くわけでございまして、そしてまた、団体等の補助制度等も御利用いただくことになりますので、いろんな形でふえていくというふうに思いますので、そういう点は対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう次に行きます。

福祉の問題でありますけれども、日本盲人会連合会の研修会が一昨年か開催をされております。それに参加された経緯はありますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

過去の状況でございますけれども、参加はできていない状況です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ということですよ。これ、もう非常に参加者が少ないというふうなことで、協会の方も非常に嘆いておられるというようなことをあるところで聞き、目にしたことがあります。

そこで、これは当初予算で上がっております。日常生活用具給付734万円上がっておりますけれども、その中身については、もう委員会の中でもお尋ね——は、しなかったですね、そうですね。で、他の市町村と比較して、そこら辺の数字、そのことだけをお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

金額的には近隣の市町は把握しておりませんが、その給付事業の内容等については県内他市町大きな違いはない状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、次に行きます。

障害者差別解消法、これについても当初予算で103万円計上がされております。中身については踏み込むつもりはありませんけれども、ただ、この障害者差別解消法について、今後どう取り組んでいかれるのか、そのお考えだけをお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

障害者差別解消法ということでございまして、本年4月より施行されるということでございます。

まず、4月から施行されますので、3月号の市報に中身等も紹介したいと思いますし、また、2月19日からはホームページにも掲載して啓発等も行っているところでございまして、それに加えて、やはり市職員の認識を高めるということもございまして、研修会等も行っ
てまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、今後、取り組むべき課題という、指針というものを国のほうが示しておりますけれども、それは取り寄せておられますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

その指針については、取り寄せておりませんが、その内容等についてはこちらのほうで把握をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう大体その指針を見ますと、大体取り組むべき課題というものが見えてまいります。そこら辺をもう一度ごらんになって、今後の検討課題にさせていただきたいということを要望しておきたいと思います。

そこで、これは福祉だけの問題ではなくして、教育にもかかわってくるというのが、結局、学校もその対象というふうなことになっております。教育部長、教育長にはお尋ねできません、今回通告はしておりませんので、教育部長にお尋ねいたしますけれども、教育部長、この差別解消法についての考え、学校の取り組み、課題等含めて、どのようにお考えになっておられますか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

嬉野市も今現在、ひとにやさしいまちづくりという取り組みを行っておりますし、教育委員会におきましても、インクルーシブ教育ですね、障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べるという取り組みを行っております。そのような観点から立ちましても、今後このような取り組みの理解と充実が必要になっていこうかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

インクルーシブですね、まさに共生ということでもありますけれども、これも文科省が合理的配慮推進ガイドラインというものを示しておりますけれども、それについては御存じですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

いいえ、そこまでは承知いたしておりません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ、ガイドラインというのを示しておりますので、ぜひそこら辺資料を取り寄せていただいて、今後のこの法案に基づく施策の展開というものに生かしていただきたいというふうに思います。ぜひそういう形で御努力をされていただきたいと思います。

じゃ、次に行きますけれども、結局その中で、実は今回言おうと思ったんですけれども、たまたま6日の日の佐賀新聞に載っておりました。ヘルプマークということについては福祉課長御存じですよ。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

すみません、それについてはちょっと存じ上げておりません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

退職前に一言お答えをいただきたいと思いますが、田中部長、御存じですかね。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

そのヘルプマークについては私も認識しておりません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これね、東京都がつくったマークなんです。結局、ここに名札みたいな形で、赤で、下にハートがついて、上に十字がついたマークなんです。これがですね、このマーク、ヘルプマークをつけていると、私は障がいを少し持っているというふうな認識の中でいろんな代替わり合いというものができてくるそうなんです。ですから、今、東京都が各地にこのヘルプマークの活用というものを呼びかけておりますので、ぜひこのヘルプマークについて検討を重ねていただいて、本市でもこのマークを活用されるようお願いしたいと思っておりますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ヘルプマークにつきましては、私どもも取り入れたいなと思って考えておったところでございます。この前、新聞にも出ておりましたので、取り組みとしては進めていきたいと思っております。

ただ、課題はやはり取り組む前にいかに一般市民の方にそれがどういう意味を持っているかということをおある程度承知していただく必要がありますので、そこら辺についても努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実は一つここに書いておりますけれども、鳥取県が日本一のボランティア先進県というものを目指しておりますけれども、ここが日本財団と協定を締結しております。結局、県が今、生活支援、あるいは健康づくり、そしてバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等々のプログラム、この共同プログラムを5年間にわたって行うというふうなことで、そのかかる費用を日本財団と協定を締結する中で、財団が全部そのことに対する負担をするというふうな画期的な取り組みになっております。そして、その財団職員、財団に県職員としてもう職員を委嘱されるというふうなことでありますので、これが県だからしたのかどうか分かりませんが、一応その内容というものについて御検討いただき、嬉野市でもそこら辺のところをできるかできないかということをお検討いただきたいと思います。要するに、お金がかからなくてできるわけなんですので、今後について御検討いただきたいと思いますということを要望しておきたいと思っております。

次に行きます。

次に、民生委員さん、きょう本当に私びっくりしたんですけど、ここにお越しになってい

るので、非常にこの問題について質問しにくくなったなというふうに思っておりますけれども、昨年もこの問題について取り上げました。今、温泉区においては、民生委員さんと、そして、区の班長さんたちとの話し合いが持たれております。そこでいろんな問題が出てくるわけなんですけれども、傍聴席にいらっしゃる方が一番御存じかというふうには思いますけれども、担当課として抱えている問題というものについてどのように受けておられるのか、そこら辺のところをお尋ねしたいと思います。

そしてまた、行政としていろんな問題が生じたときに、どれくらいのかかわりをされておられるのか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

いろいろ民生委員さんについては、活躍、活動をされていることに対しましてはお礼を申し上げます。全体的な大きな活動内容ということは、世話的な役割ということでございます。それで、悩み事や心配事を持つ住民への個別相談に当たって、その相談の内容については高齢者に関することとか、ひとり親家庭、障がい者に関すること、生活困窮者、生活保護など多岐にわたっております。

その中で一番悩み事というのは、やはり独居老人を見回ることが一番大きな、ちょっと負担になっているというふうなお話をお聞きしております。特に神経を使われておるということでございます。

それで、行政とのかかわりということでございますけれども、地域とのパイプ的な役割ということでございますので、いわゆる行政との橋渡しの役割をしていただいておりますので、そういうふうな困難事例がある場合については、民生委員の担当課だけじゃなくて、いろんな、必要に応じて関係機関と連絡をとりながらやっているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

前は民生児童委員という中で、子どもに対する問題が多かったわけですね、御存じのとおり。ところが、今、高齢化になるに従っていろんな問題が生じてきている。生活困窮だけの問題じゃなくして、もう特に高齢者、独居老人等の問題が大きな問題になってきているわけですね。ですから、そこら辺で民生委員の方もいろんなお悩みを抱えておられるというふうに思いますし、そこら辺の悩み等々を行政として十二分に聞いてやっていただきたい、かかわりを持っていただきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

それについては、十分にかかわっていきたいというふうに、これからもかかわっていきたいというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

間違いないですね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

間違いございません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

間違いないということで理解をいたしました。今回、予算にも上がっておりますので、それには触れませんが、やっどこさ幾ばくかの報酬と言ったら失礼になりますけれども、上げていただきました。昨年お願いしてよかったなというふうに思っておりますけれども、ただ、これが1人当たりになりますと、年間2万円ぐらいの金額になってまいりますよね、そこら辺非常に難しい形かと思っておりますけれども、ここら辺の非常に難しい部分がある。予算にも触れますので、それ以上言いませんけれども、結局、今後についてできる限りの方向で、他に先駆けて、他市に先駆けて、報酬でばかり報いるのもどうかというふうに思いますが、今後に向けてもまだ取り組んでいかれるお考えがあるのかどうかということだけを市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

民生委員さんの御活動につきましては、本当に心から敬意を表しておるところでございます。これからの地域の中では本当に御活躍をいただかなければならない貴重な皆さん方であると思っております。

そしてまた、先般から3.11の大震災の話がよく議員のほうからもお気持ちを込めて出されますけれども、3.11のときに非常に私がショックを受けましたのは、200名以上の民生委員さんがあの津波の中で流されておられるわけでございまして、それだけ責任を持って頑張られた民生委員さんもおられるわけでございまして、私どもとしては、できる限り努力をしていきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう本当に目に見えない形での御努力、お仕事をされておられますので、そこら辺の心情等を含めて担当課のみでなく、全職員でそこら辺を受けとめていただくようお願いをしておきたいというふうに思えます。

もう時間ありませんので、次に行きます。

最後の問題、読書の問題でありますけれども、実はここにしておりますように、北九州市が読書好き日本一ということの実現を目指して各種の施策に取り組んでおります。北九州市子ども読書プランというのもできておりますけれども、そこら辺の取り組み状況についてどのようにお考えになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

読書好きな子どもたちの育成ということでお答えをしたいと思いますけれども、市内の小・中学校でございまして、文字に親しむとともに、落ちついた雰囲気の中で1日が始まるというふうな形で、朝の読書タイムをとっております。全市内、小学校8校、中学校4校ですね。そのほかボランティアの関係で、ボランティアサークルの方々、あるいは婦人会の方々に入っていて、朝、読書をしているところでございます。

さらに、子どもたち自身、あるいは児童会でもそうでございますけれども、読書週間や図書館まつりなどに取り組んでございまして、読書クラスマッチ、読書川柳、しおりコンテスト、先生の思い出にある本の紹介などのアイデアを出して、読書活動の推進に当たっているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。（「北九州市の事例については」と呼ぶ者あり）

北九州市が実施しておられることについては、大変参考になるというふうに思っておりますので、今後、参考にしてまいりたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いろんな施策というものを出してしておりますので、ぜひ検討していただきたいというふうに、そして、本市に取り上げる分があれば取り上げていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思います。

そのようなことの中で、子ども司書という取り組みが広がってきております。本を好きな小・中学生に、ほかの子どもに読書を広めるリーダー役という形でありますけれども、このことについてはどの程度認識しておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子ども司書についてお答えをしたいと思いますけれども、大体今議員が発言されましたように、子どもの読書活動を進めるリーダーという役割であるかと思います。ほかの市町で実施をしているところは図書館あたりの経営の中で実施をしておりますので、これも今図書館での活動等もあわせながら、勤務時間等、あるいは人員等を勘案しながら検討する必要があるのではないかというふうに思っております。

2館ございますので、どちらかの方法でやる方法もひとつ可能かなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、今回の大学の入試等においても、思考力というのが非常に問われてきているわけなんです。ですから、そのためにはやっぱり本を読んでいるかどうかによってそこら辺の思考回路がかなり変わってくるというふうに思うわけです。ですから、できるだけ小さいときから本を読んで、そして、考えに対する高まりというものをしていただきたいということからこのようなことを提案しているわけなんですけれども、結局この子ども司書についても、子ども司書マニュアルというものがありますよね。そこら辺御存じかと思いますが、それを参考にされて、ぜひ本市でもそのような子ども司書が出てくることを期待しておきたいというふうに思います。いかがですか、教育長。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

これからの読書ですけれども、教育全般について論理的思考力というのが問われるものがございます。特に新学習指導要領2020年スタートでございますけれども、そこに向かうためには以前お話をさせていただいておりますアクティブラーニング等の部分は出てまいりますの

で、そこら辺を含めて、この読書だけじゃなくて、全ての中で取り組みをしていきたいというふうに思っております。4月からうまくいけば、市内小・中学校でアクティブラーニング等についても取り組みをしていきたいというふうに思っておりますので、そういうところから思考力、判断力、表現力等はうまく出てくるものと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長、それ、ちらっと見てもう忘れてましたけれども、どこかの市か町か忘れてましたけれども、そこでは市長、町長がリーダーとなって職員の方に読書会を開催しているところもあるんですね。今の状況では市の職員の方はとても本を読む時間がないかというふうには思いますが、追い追い職員の方にもぜひ本を読んでもらう御努力をしていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も年に一度になりますけれども、読書会に行ってお読本を読ませていただいております。ただ、いろんな職員がそういう経験をするということはプラスになると思いますので、また教育現場と話し合いをしながら、取り組みについても研究をさせていただきたいと思っております。私の場合はまだ学校に行かれる前の子どもさんに読み聞かせということでさせていただいているわけですので、まだ学校の中でも幅広い世代がおりますので、職員のいい勉強にもなるんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

最後になりますけれども、ビブリオバトル。これについてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

二度目の御質問ではないかと思っておりますけれども、実は来年度からの教科書採択になっております。（資料を示す）この教科書ですが、これの教科書の資料編に出ております。特に3年生の中で、ずばり出てきておまして、読書活動の推進の段階で来ております。この教科

書でいいますと、発達段階でございますので、1年生においては読書カードをつくろうというのでスタートをして、そして、広告カードをつくろう、そして、最後はビブリオバトルをしようというようなことで中学校の段階に入ってきています。スタート時は京都大学で来て、大学でずっと研究室に歩いてきて、やっとこの段階に中学の段階ということですので、そういうことからすれば、これから現場が取り組んでまいりますので、そういうのを現場に委ねながら、強制じゃないですけども、国語の教科書の時間で参考にするということになろうかと思っておりますので、今後、学校現場に委ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

前回のときには私も中学校の教科書に載るということはわかりませんでした。今回、そのことを知り得まして改めて、前回のときには恐らく中学生には無理かなと思ってそのような質問をしたかと思っておりますけれども、今回そういう形で教科書に掲載されるようになりましたので、ぜひ学校現場の関係者の皆さん方ともうこれは非常にいい試みだというふうに思っておりますので、取り組みを徐々にでもいいですから、お進めいただきたいというふうに思います。

以上、一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の一般質問を終わります。

傍聴者の皆様方にお礼を申し上げます。本日は、長時間にわたり最後まで傍聴していただきまして、本当にありがとうございました。また今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後4時51分 散会